

第 10 日目（3 月 13 日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。

なお、牧野晶君から欠席、永井拓三君から早退、岡村副市長から遅刻の届出が出ておりますので報告いたします。東京電力ホールディングス株式会社より録音の願いが出ていますので、これを許可いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 5 号）のとおり一般質問といたします。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。中沢一博でございます。傍聴者の皆さん、本当に足下の悪い中、早朝からありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは通告に基づき、一般質問をさせていただきます。今回は大綱 2 点になっております。

1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

最初に 1 点目。安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けてと題して質問いたします。この質問に関しては、いつも陰で支えていただいている、福祉現場で頑張っていただける皆様に感謝と敬意を含めた中で一般質問をさせていただきます。

人生 100 年時代、大好きな南魚沼市に安心して住み続けられるため、医療や介護、交通、金融、商店など地域のあらゆる機関と市民が一体となって、この地域づくりを進めることが重要であります。そのためにも具体的な取組が必要であります。そこで角度を絞った中で伺いいたします。

1 点目であります。認知症施策の強化をと題して質問いたします。2025 年、高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると推計されています。国全体では約 700 万人になると推計され、その計算によると、当市では令和 6 年 1 月末の高齢者人口は 1 万 8,579 人です。何と 3,715 人が認知症との計算になります。誰にとっても他人ごとではなくて、認知症になっても自分らしく前向きに生きていける社会、そんな南魚沼市にしていかなければなりません。

私たちの周りにも多くの方々が闘っている姿を目にしております。行政も一丸となって支えていただいております。その中、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境をいかに整えていくか。市を挙げた取組が欠かせない実態であります。高齢化が進む中、今後は特に一人暮らしの認知高齢者が増えるの見込まれております。家族だけではなく、地域ぐるみで見守り、支え合う仕組みづくりが欠かせません。

そうした中、私たちの地域には他市に誇れる旧町村単位の 12 の地域づくり協議会があります。これが今後あらゆる面でいかに大事になるか。ましては今後大切にし、公民一体となって進めていかなければならないと感じております。まさに他人ごとではないのであります。

昨年 6 月 14 日、認知症基本法が成立いたしました。新法制定を機に認知症への正しい理解を広げ、社会全体の意識変革につなげていかなければなりません。そのために重要なのは、国と自

治体の具体的な取組であります。相談体制、生活支援の強化について、市の取組をお伺いするものであります。

2点目であります。深刻化する介護人材不足に市独自の認定制度の創設をと題して質問いたします。この質問は平成30年6月議会でも、その後、委員会等でもさせていただいております。また、先般、社会厚生委員会でも管外視察で調査させていただきました。介護を必要とする人が増加する一方で、現場を支える人材不足が深刻化しております。当市においても、その意味では独自で介護人材確保緊急5か年事業を進めていただいております。大変ありがたいことであります。また、今後も前向きに支援をとという方向も聞いております。

また、この2024年度は、医療、また介護、障害福祉サービス等の3報酬改定の年であります。介護報酬は3年に一度見直され、今回の柱は職員の賃金底上げに重点を配分していくことであります。介護サービスの全体の改定率は、1.59%プラスとして、そのうち0.98%分を介護職員の処遇改善に充てられます。これにより基本給を引き上げるベースアップ、2024年度には2.5%、月額で約7,500円相当であります。2025年度には2.0%、月額約6,000円相当を見込んでおります。その他、物価高騰により経営難を踏まえて、特別養護老人ホームなどの基本料に当たる報酬を上げます。

今回の改定の狙いは、介護人材の確保であります。介護人材はますます重要となってきます。特に団塊世代が75歳以上になる、まさに2025年には介護ニーズが急速に膨らみ、約243万人が必要とされております。現状では約32万人不足する見込みであります。当市においても、現在約100人が不足しているという報告も受けております。当市において、介護職員の処遇改善や多様な人材確保、育成など、総合的な介護人材確保対策が急務であります。介護人材の処遇改善をどのように支援していくのか。そして、私は前から提言していますが、介護人材不足に対応した南魚沼市独自の認定ヘルパー制度の考え方についてお伺いするものであります。

3点目であります。不便地域解消を目指す高齢者の移動手段の確保や買物難民対策の進捗状況はと題して質問いたします。この質問は昨年6月議会でもさせていただきました。今、市も実現に向けて実証実験を開始しております。何とか少しでも早くとの思いで取り組んでいるかと思えます。月日が過ぎ実態と課題等も具体的になってきているかと思えます。市民は一日も早く我が地域でもとの思いで見守っているかと思えます。進捗状況をお伺いするものであります。

以上、大項目1点目、安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けてと題して、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。一般質問3日目、よろしくお願いいたします。中沢一博議員のご質問に答えてまいります。

1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

安心して暮らせる高齢者の福祉の向上に向けてということであります。大項目1点目であります。市を挙げた認知症施策への強化、これを相談生活支援の強化の面について、まず1点ご質

問であります。認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境を整えるには地域住民の認知症への正しい理解と支えが必要不可欠であると、議員のおっしゃるとおりだと思います。

南魚沼市では、介護保険特別会計の地域支援事業において様々な認知症施策に取り組んでおります。地域住民の理解普及の取組としては、認知症サポーター、養成講座、またアルツハイマー月刊の、例えば図書館への特設ブースの設置も挙げられると思いますし、出張認知症カフェ——これはオレンジカフェと呼ばれている、この開催などがあります。

令和6年度は市政20周年記念事業、いろいろ市内でどういったことに取り組むかという話の中で、担当部、担当課のほうからも、この記念事業として取り組みたいということで、幅広い年代に向けた認知症理解・介護予防・共生社会の啓発活動、これらを組み立てた企画案を今進めようとしています。

早期発見・相談支援について申し上げますと、認知症初期集中支援事業、また認知症地域支援推進員による認知症本人及びそのご家族の相談、介護サービス事業所に対する助言などを行います。地域住民や関係機関との見守りネットワークの構築に向けまして、認知症疾患医療センターや医療機関、また介護サービス事業所と連携した活動を行っているところであります。

令和6年度はこれらの事業を効率的に進めるとともに、認知症ご本人やそのご家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの立ち上げを目指しております。その中で介護サービス以外の職域、またボランティアさんなどとも連携を図ってまいります。また、身寄りのない認知症高齢者——先ほど議員もご指摘でありました。身寄りのない認知症の高齢者の方、また成年後見制度が必要な人も増えてくる——本当に大変な課題になってきております——ことから弁護士や司法書士、また社会福祉士などを交えた検討会議を行って、地域の多様な人材ネットワークの連携を深めてまいりたいと考えております。

(2) 番の、介護人材不足に市独自の認定制度の創設をということであります。加えて処遇の改善のことについてということであります。

まずは処遇改善であります。令和6年度の介護報酬改定、介護職員の処遇改善分として0.98%、賃上げ税制を活用しつつ介護職員以外の処遇改善を実現する水準として、0.61%の措置となっており、合計で1.59%の改定率となっております。さらに処遇改善加算の一本化によって0.45%相当、これは合計では2.04%の効果と言われているので、期待をしているところであります。

処遇改善加算を算定する事業所は、例年、前年度末までに年間計画を提出していただいております。市としては計画内容を確認して、確実に賃金に反映されるよう点検していくとともに、加算を算定していない事業所への働きかけにも努めてまいりたいと考えています。

制度創設から20年以上が経過し、介護サービスの選択性が広がりまして、質を高める取組がこの間進められてきたものと思いますが、一方で報酬体系が非常に複雑になってきているということや、様々な要件が義務づけられていることが、なかなか業務負担の一因となっているというふうに思います。現在、全国市長会の介護保険対策特別委員会の私は委員でもありますので、そういった場面においても議論され、また介護現場の業務負担軽減の働きかけ——これは

私というよりも、もう全体がそういう認識ですけれども、働きかけを行いまして、介護職の労働環境の改善、こういったものにつながるように真剣に取り組んでいきたいと、声を上げていきたいと考えています。

後段の市独自の認定制度の考え方です。人材不足を補うものとして、認定ヘルパーという形の制度ですけれども、認定を受けた市民を活用するという議員からのこのご提案ですが、今、南魚沼市では訪問型サービスBがこれに当たろうかと思っております。南魚沼市と湯沢町及びシルバー人材センターが共催して実施しています、担い手養成研修を終了した市民の方が——町民の方もあるのかな——が支援者となるものでありまして、シルバー人材センターへの委託事業として行っているということでもあります。今後も担い手養成研修を含めて継続の予定であります。

南魚沼市の事業以外で申し上げれば、シルバー人材センター事業としての家事支援や生活支援、また社会福祉協議会で実施している南魚沼なじもネット、このボランティアによる支援もあります。今ある資源を有効活用しながら、また、社会福祉協議会さんとも協力をして、ボランティア人材の育成・養成、こういった生活支援体制の整備を進めていきたい。また支え合う地域づくりの推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3点目の、不便地域解消を目指した高齢者の移動手段の確保、また買物難民対策の状況は今どうであるかということでもあります。一般質問初日の塩川議員の質問にも重なるところもあるかもしれませんが、現在、市では交通手段を持たない高齢者の方々の日常の買物、通院の足として、いわゆる公共交通空白地帯と言われている場所の解消を目的に、市内13コースで市民バスを運行しているという状況です。

より高齢者の皆さんに寄り添った形での運行方法を検討していきたい。令和5年8月から栃窪・岩之下地域を先行地域としてデマンド型市民バスの実証運行を開始しました。この実証実験において、ある程度の期間、利用者のニーズを確認するとともに運用上の課題検証なども行って、市内のほかのコースにおいても運行事業者と協議をしながら随時導入を進めたい、そういう予定でいます。

地方バスを含みますと、公共交通機関、今回の3日間の一般質問で非常にこのことが多く話されてきたと思います。公共交通機関については、当市に限らず全国的に利用者の減少や運転手不足などにより、今までどおりの運行方法ではなかなか維持することが難しく、大きな転換期を迎えていると認識しています。最近は報道でもこのことがよくあります。各自治体によっては運転手さんの確保の支援とか、様々なことがやられておりますが、やはり大きな転換期を迎えているのだというふうに確信しています。

令和2年度に策定した現行の地域公共交通網形成計画の計画期間が終わるということから、令和6年度から次期計画を策定する予定であります。その計画策定の中で関係部署が協力して、新たな高齢者の足の確保について、検討を力強く行っていきたいと考えております。いわゆる横断的な感覚で、様々検討していかなければなりません。

次に、買物難民対策の進捗状況でお尋ねでありますので申し上げますと、令和4年度から医療のまちづくりの一環として始めた面、そして本当に必要に迫られてやっているという面。旧塩沢町の上田地区を中心として移動販売車を巡回させ対応してきました。現在では拡大しております。塩沢地区は栃窪、岩之下の集落、そして中之島地区は大木六と吉山新田、中子新田、柄沢、舞子団地、こういった形で販売エリアを拡大してきています。

進捗状況としては、移動販売を始めた当初の——これはやはり目新しさもありましたし、宣伝的なものもあったので、そして一番は、上田地区はAコープの移動販売車がなくなった後、みんなが大変困ったという状況の中で走り始めましたので、そういうことで最初は目新しさもあったということがありました。やはり徐々に売上げや、客足の数字は少し下がってきているというのが実態ですが、下がり続けるということでもなく、今一定のところで数字は安定してきているというのが実態です。これは一定数の需要があるということの表われだと考えております。

加えて、移動販売車の巡回によって高齢者などが純粋に買物だけではない、そういう場所だけではなくて、販売車に集まった住民の皆さんと顔の突き合わせというのですか、そういう場にもなっている。また会話ができる。販売員も若い方々でありますので、これは非常に喜ばれていると思います。そういう面があります。小さな交流の場と言ってもよいのかもしれませんが、これらが点在するようになってきている。地域内の消費の喚起だけではなくて、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに寄与していけるものと、その点は確信をしている。

もしこれがなければ家の外に出るだろうかとか、また本当にどういったものを食べておられるのだろうかということも分からないし、安否の確認とか、昨日来ていた、いつも来ているおじいちゃん、おばあちゃんが今日は見えないとか、そういうことの気づきもいっぱいあると思うので、これらについてはまさに地域の大きな課題というか、これから非常に必要に迫られるものと考えているところであります。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

それでは、若干再質問させていただきます。最初の認知症の対策の件でございますけれども、当市においては難聴という補助金——耳の補助金。私も調べた中では、認知症にはすばらしい予防効果があるということを感じました。そういうことを見ると、当市においてはいち早く、どこよりも早くこういう補聴器の購入費補助をやったということは、私はある面では予防効果の1つで評価をしたいというふうに思っております。

そうした中で、若干大きな部分で聞かせてもらいますけれども、昨年度、認知症基本法が6月14日に策定されたわけでありまして。そうした中で、市町村ではこの認知症の計画というものが努力義務というふうに課せられました。こういう状況は、現場では今どのような状況で進んでいられるのか。市長にこんなことを聞いて大変恐縮でございますけれども、これは皆さんがやはり本当に大きな面で、やはりここがきちんと決まらないと前に進まないものですから、現場

ではどのような状況でこの努力義務に関して進んでいられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

それではこの件につきましては、担当の部、課長等から答えさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

ただいまのご質問でありますけれども、当市でも準備を進めております。地域包括支援センターの年次計画がありますが、その中に定めて現在進めているところであります。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

ありがとうございます。本当に現場の声、いろいろな角度から、大事なことなのでぜひお願いしたいと思っております。

そして、今この認知症に関しまして、市長からも当市にとってもチームオレンジというものを大事にしていきたいというふうにご報告いただきました。私も少し調べていただいた中で、平成 19 年に実は全部の自治体がこういうチームオレンジというものが整備されたというふうに私は報告を受けていたのですけれども、どうも市長の話からいうと、これからこのチームオレンジに関して力を入れてやっていきたいという話でありました。このチームオレンジ、私も今日はあえてリングをしてきました。私もこうしてずっと何とか少しでもという形で講習を受けたりして、この地域を何とかみんなで支え合わなければいけないという自覚もあるものですから、させていただいているわけです。

どうもこのチームオレンジという部分が、今回の議案の報告書を見せていただいても、認知症サポーター養成ですか、15 回で 718 人行っているという数字も出ております。それで高齢者の見守りをやるというふうにも。このチームオレンジというのが、私はどうも具体像が見えないのであります。

モデル地区というかそういう部分で、各旧町村単位でそういうものを行っているという報告は受けています。ですけれども、この 12 地区でこれをどのような形で今やっているのか、やろうとしているのかというのがどうも見えないのです。細かい点に入って大変恐縮ですけれども、大事なもので再度お伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

多分チームオレンジと、前からやっている——先ほども少しお話しましたがけれども、オレンジカフェとか、いろいろなもの……いろいろな取組とまたちょっと違う、一線を画するものなのかどうかということ思うので、これについては担当部、担当課長のほうから答えさせますの

で、よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

チームオレンジにつきましては、認知症施策推進大綱の中で2025年をめどに地域ごとに整備することと明記されております。それを念頭に置きまして、整備に向けた取組を行っております。令和5年2月7日にはチームオレンジの構築をテーマとした研修会に参加しておりますし、自治体担当者と意見交換をしているところであります。

具体的な活動につきましては、担当のほうから少し説明させていただきます。

○議 長 介護保険課参事。

○介護保険課参事 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

チームオレンジのことですけれども、チームオレンジというのは型があります。1型として共生志向の標準タイプで、地域の交流拠点として設置するもの。2型としては既存拠点の活用のタイプ、既にある拠点の活用というものと、3型としては拠点を設置していない個別支援型タイプといういろいろなタイプがあります。

当市としては、この個別支援のタイプから始めていこうかというふうに思っています。もちろん地域づくり協議会のほうに今入ったりとかして活動をしていますけれども、それは順次、話し合いをしながらそこに進めていけるかどうかというあたりのところは、地域の方と一緒に話をしながらやっていく予定です。新年度については、個別の支援を通してやっていこうというふうに考えています。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

確認いたしました。やはり個別に目の前の1人をどうするかと、本当に大事な部分だと思います。一步一步ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、別の観点で、認知症地域支援推進員というのが当市にもおられます。この前、社会厚生委員会で当市においては地域包括支援センターの職員が4名在籍しているというふうにお聞きしましたがけれども、私はこの地域健康推進員ではないですけれども、認知症に関しましてもこれだけ多くの方たちが言われているという部分に関しては、これはやはり大事な施策というふうに感じているわけです。

そういう面で、私は今後の体制づくりとして、認知症地域支援推進員の拡充というものを、この要件を見たときに確かに難しいのです。介護の医師だとか、経験のある医師だとか保健師だとか、看護師、作業療法士とか、また精神医とか介護福祉士とか、そういういろいろな要件があるから、現実には厳しいかと思いますが、当市においては、またある面ではこの部分を勇退されたというか、卒業されたOBの方たちがいられます。そういう人たちを何とか私は味方にしても、この12地区にせめても健康推進員で各地区までしなくても、せめても12地区当たり認知症の推進員というものを配置する体制に持っていかなければいけないのだろうかということを私は感じるのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

この後、また担当部または課から答弁してもらうことにしますが、今回の議会で非常に一般質問でうれしかったのは、いろいろ話す場面も多くいただいたという点もあって、12の地域づくりの単位というのが非常に大事ではないかということを行っています。まさにこの先、そういったことが非常に連携がうまく深まっていくと、広いところで見つけたり対応しているよりも、やはりコアなところでもっと顔が分かって、もっと特定ができたり、また頼られたり、また支援も細やかにということになっていけばよいと思って今聞いております。趣旨は多分、思っていることは一緒ではないかなと思いますけれども、担当のほうからまた少し答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

サポーター、推進員の拡充ですが、実際には拡充をしようとして努力しているところもあります。ただ、なかなか専門知識を持った医師ですとか、保健師のOBという方ですと、なかなかほかにもいろいろな方面で活躍していただく場面が多く出てきます。私どもはそういう専門家も当然なのですが、認知症キャラバン・メイトですとか、認知症サポーター——これは一般の方を養成しまして、地域に広くそういう方たちから入っていただいて、地域全体で支援をするような形を取っていききたいと、そのように考えております。そのために一般の方たちだけではなくて、認知症の理解を深めるために、中学校、高校に出向きまして、認知症の研修会をやったり講演会をやったりして、そういう認識を深める活動も行っております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

今すぐとは言わなくても、ぜひ将来に向けて、発展的な部分で進めていただければありがたいと思っております。

高齢者で一番困っている、困り事、心配事は何かということで、私も調査をさせていただきました。その中でやはり自分や家族が認知症になったときという方が64%であります。一番ありました。やはり不安からなのですね。またこれは認知症というか、本当に身近に感じていられるというのが実情なわけであります。だからこういう数字が出てくると思います。

私は先ほど言ったように、個別にこれからやっていくという話を聞かせていただきましたけれども、本当にこれから相談体制の拡充というものが大事になってくる。全部人によって違うわけでありますから、個別という部分を大事にしながら、私は相談体制を早くしていただきたい。早く気づけば、早く私たちの発想の転換もできるわけであります。

このことは私もつくづく身にしみて感じております。個人的なことで恐縮ですが、私も母親が認知症になりました。介護度5でありました。本当に私の年齢から言うと、やはり親の面倒は自分で見るという教育を受けてきた1人ですから、今は時代が違いますけれども、本当に最後の最後まで、もう家族が一丸となってやってまいりました。本当に認知症の大変さとい

うのは、命の底から感じております。そして、行政がどれほどの思いをして一生懸命支えているかということを実感してきました。本当に私は感謝申し上げたいと思っております。そういう大事な部分を一人一人に目をつけていただいて、支えていただきたい。そういうことを強く相談体制を進めていただいて、安心して暮らせるこの大好きな南魚沼市に住み続けられる、そういうルールを引いていただきたい、そのように思う次第であります。

そして、私は調べてみたら、何か今年度中に認知症の新薬ができるという報道もいただいております。私は楽しみにしております。これができれば大きく変わると思っています。そのことを私は期待したいと思っております。ぜひ、お願いしたいと思っております。また現場の皆様方にご厄介をかけますが、お願いしたいと思っております。

2点目に移らせていただきます。深刻化する介護人材不足に市独自の認定制度をとということで質問させていただきます。この部分に関しまして、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、シルバー人材センターを核として、訪問型Bという形でやっていると。現在多分41名の方がそれに携わっているというふうな部分も調べさせていただいております。

そうしたときに、私はどうしてもこの6月1日現在の介護認定者数を見たときに、3,410人なのです。そして第2号被保険者、40歳から65歳未満の方を入れますと、3,482の方が介護認定数になっているのです。要介護3以上の方は1,363人いるのであります。そうした中で、この重度の方はやはり専門的な部分がいるでしょう。だけれども、今、要支援1、2は、総合支援は自治体が責任を持ってやるという部分になっています。私が特に今回で言っているのは要支援1、2の人たち、まさに家事の部分なのです。この部分をどうするか。

私たち社会厚生委員会も視察に行っていました。武蔵野市でしたでしょうか、担当部署の皆さんと一緒にいきました。そのときに、やはり報告をいただいた、調査した中で見ますと、9割以上の方が生活援助で要支援1、2はなるのだという報告をいただきました。内容を見ても、清掃が72%、買物が15%、調理が6%、洗濯が2%、これは合計を出すと95%なのです。だから、ここの部分をきちんとすれば、本当に住み慣れたこの地域で暮らせる。そういう社会に一步でも二歩でもまさに近づけるというか、私はなるというふうに思っているわけです。

ですから、今シルバーさんがやっておられる、そのすごい部分もあります。そうした中でやはり私はこの家事の部分で質の向上という部分も考えたときに——そういう研修も今やっていると聞きました。それは武蔵野市さんもやっていましたけれども、市独自で認定を作って、認定ヘルパー制度というものをすれば、受ける側も安心して受けられるのです。こういう制度をしている、そしてやる側も自信を持ってやれるわけであります。そういう制度を一步立ち上げた中でもう一步深く——この部分の多くの人たちがいます。本当にこの部分をではどう支えていくかということ、私は一步踏み込んで、今もシルバーさんを通して一生懸命やっておられますけれども、それをもう一步進められないかという部分で市長に問いかけたいのであります。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

なるほどと思って聞かせてもらいました。そういうことがおっしゃりたいのだということ

がよく分かりましたが、現場は今どうであるか。そして将来的にはどういうふうになるかということも含めて、少し担当の部、または課のほうから答えてもらうことにします。なるほどと思って私は今聞かせてもらいましたが、ということでもあります。人にやってもらうだけではなくて、もっと一歩突っ込んで、行政がもうちょっと前に出たほうがいいのではないかといいことだと思いますが、答弁をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

ただいまの質問でありますけれども、要支援1、2ということに関しまして支援が必要だということですが、こちらにつきましては先ほど市長も答弁しましたとおり、研修を行っておりまして、研修を行った市民の方がこの訪問型Bということで担当しております。こちらにつきましては、担い手の養成研修に参加される方が若干減ってきておりまして、少し懸念をしているところですが、その辺につきましては、啓発、周知をしながら多くの方に参加していただき、支援をしていただけるように取り組みたいと思っております。

先ほども市長がお答えしていましたとおり、シルバー人材センターですとか、それから社会福祉協議会さんで南魚沼なじもネット等もありますのでそちらを活用して、訪問Bと同じようなサービスを行っておりますので、遠慮なさらずに利用していただくということをお願いしたいと思います。

また、社会福祉協議会さんにつきましては、気兼ねなく利用していただくということで、わざわざ利用料を設定して、気兼ねなく利用していただけるような配慮もしているようですので、そちらとも協力しながら進めていきたいと。将来的にもこの活動は停滞させることなく続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

担当者の発言から言うと、ちょっと私は物足りないというのが正直言っております。それは分かります。でも、現実はいくらでも人材不足をしているいろいろなところから、もう一歩新しいものに踏み込んでいきませんか、こういう部分で。今言ったように社会福祉協議会もいろいろな部門でやっているわけです。それを1つの市が本当に、認定します、とした形できちんと核をつくって、そういう体制をつくっていったら、どれほど現場は安心しているか、質の向上になるのか。また相手側もそうであります。そういう部分を私は何とかつくってもらいたい。私の現場の知らなさでこういう発言をしていたらお許しいただきたいと思っておりますけれども、現場の立場から言うと、私はそのように感じるもので、ぜひ、これからいろいろな部分で検討していただきたいということを市長にお願いというか要望して、次の項目に移らせていただきます。

では、時間の関係で次に移らせていただきます。不便解消を目指す移動手段という部分を、いろいろお聞かせいただきました。やはり私たち会派もまた委員会も、この移動の足の確保。買物難民と言ったら失礼ですがそういう部分に関しては、本当に我々会派議員は一丸となっ

て今、視察にあちこちへ行っております。そして、いろいろな部分でなるほどという思いをしながら調査をしています。そうした中で、私個人的なことですけれども言えることは、やはり地域によって全然違うということなのです。いろいろテレビに出ているようなことでも、我々の地域に当てはめたときは違うのであります。全部地域によって違う。だから、ではどうしていくかということなのです。

そうしたときに、これから新しい令和6年度計画を立ててやるということでございますので、私なりにそれを期待したいと思っておりますけれども、私がいろいろ知る限りにおいては、やはりAIを駆使した、今私たちが実証実験をやっているデマンドカーですか、あれが我が地域においては一番有力ではないかというふういろいろ視察した中では私は感じております。今うちの地域には、タクシーのドライバーの皆さんがまだいっぱいいられます。いない地域もあります。ですけれども、私たちはそういう方たちを活用した中でできる可能性が大いにあるというふうに、私は感じたのですけれども、市長も私たち委員会とか会派の視察報告書を見て、今の部分をどのようにお考えでしょうか。もう一度お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

今ほど中沢議員からお話しいただいたとおりで、自分も非常に興味があるのですが、なかなか視察にいろいろ行くのは、市長になってからは結構議員のときよりも視察に行きにくいのです、残念なのですけれども。なので、皆さんの報告も聞かせていただいたり、こういうことでこういうことがあったという話を聞いたり、自分もそれなりに調べたり、実は担当課のほうもいろいろなところを調べていますが、自分はこれだというのに会ったことがないです。これは率直な気持ちです。

やはり、今ほどお話のとおり、それぞれの場所で全然また違う。いいなと思うけれども、ではうちでそっくりできるかといったらなかなか難しかったり。なので、調査したりいろいろなことを調べるのはよいのだけれども、やはり自分たちのところでどういうものをつくるかというところに腐心をして、努力して汗をかかないと、やはりなかなか難しい。多分それだって、もし出来上がったとしても100点はないので、常に進化させていくということが大事になってくるのでしようという気持ちはします。

私としては、先ほど言った、今実証をやっているところを加えて、少し言葉は合わないかもしれないがハイブリッド式というか——今全体で支えていくという形を取るべきではなかろうか。だから、否定しているのではなくて、それも取り込むけれども、ある面は違う運行の仕方もあったり、いろいろやらないと、なかなか完成形というのはまだ、一步踏み出すところまで行かないのかなと思いますが。いずれにしても必要に迫られてきていますし、先ほど言った公共交通も転換期を迎えているということなので、本当に、本気にこのことはプロジェクト化して取り組んでいく。もう既に始めていますけれども、この辺で形をつくっていくということだと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

市長がおっしゃったように、本当に南魚沼市でも地域によって全部違うのです。ですから、この地域はこういう部分、この地域というのは本当におっしゃるとおりだと私も実感しております。ぜひそういう思いの中で、この計画というものをつくっていただきたいと思います。

私ども、やはり現場では本当に一日でも早くというような、そういう状況を切迫感を感じているのも事実である。市民からそういう声も多く聞いております。ですからこれだけ多くの議員が一般質問でも取り上げられるくらい、本当に危機感を感じているというか、切迫感を感じているわけです。

令和6年度に計画方針を立てるということでもありますけれども、こんなことを言ったらあれですけれども、市長も民間の事業主として大変な実績を上げられた方でもありますので、お考えだと思ふのです。物事を決めるには、やはり決勝点から決めるという逆算の方程式というのが私の中ではあるのです。いつ頃までにこういうことを決めたいのだと。何をこういうふうに決めたいのだと。そう決めた中で、ではそのためにはどうしていくかという、そういう計算で私みたいなのはやっております。市長も民間の出身として大事業をやられてきたお一人として、そういう観点から、この計画というものはいつ頃実際に——順次やっていきたいということですが、まさに市民の現場では今か今かと待っているわけでもありますから。この決定に関して大体いつ頃をめどにという感じで今進めようとしているのか、最後にお聞かせください。

○議長 市長。

○市長 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

ここから先は、確定できませんし、私のただ思いだけ語らせてもらえば、早いほどよいと思っています。加えまして、物事は1つからだけではないというところがあって、何て言いましょうか、今回の一般質問でほかの議員さんとのやり取りの中で、職員の地域への派遣というか、そういうことに言及しました。これは結構勇気のいることです。目指していくという思いをやはり前に出していかなければならない。

この中では、そのときに交通も、足の問題も絡んでくるのではなかろうかと自分は思っていますが、これらを実現させていくのは、できれば——この令和6年度というのは難しいと思いますが、翌年度なのか、その次にずれ込むか分かりませんが、年度当初から必ず始めなければいけない。これは大体行政はそうですけれども、そういうことを言っていられない時代になっていると思うので、やはり状況が整ってくれば。ただ、その中でマンパワーという問題も運営する面ではあるから、やはりそのくらいの年月はかかるのではなかろうかと思っています。

あと1つのイメージとして、先ほど民間事業者という話がありました。自分の場合のことだけに少し触れると、やはりずっと考え続けていまして、自分の中で青写真というのがあるけれども、カラーに見えたときにはゴーだというのをずっと心がけてきています。そのときには失敗するかもしれないということも含めて前に出していけるかどうかというのが、やはり首長の責務であるというふうに思っているので、加えてそれを認めてもらうのが議会の皆さんだから、本当にそうなので、多くの皆さんに賛同をいただいて出発できるかどうか。このことまでには

時間がかかりますけれども、躊躇ばかりしていただけないという思いなので、やはり提案する時期をなるべく早く設定していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

本当に現場は切実な思いでいられるということは市長が一番よく知っていただけると思いますので、ぜひ、一日も早い実証に向けてお願いしたいというふうに思います。

2 六日町インターチェンジの駐車場の確保について

次に、大項目 2 点目に移らせていただきます。2 点目であります、六日町インターチェンジの駐車場の確保について伺いたします。地域から六日町インターの駐車場を何とか拡大してもらいたいとの声が多く寄せられております。それは市長もお分かりで、多分、市長の耳にも入っているかと思えます。私は十日町市と協働した中で、やはり進めるべきであるというふうに私は考えますが、今現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、中沢議員の 2 つ目のご質問に答えます。

1 安心して暮らせる高齢者の福祉向上に向けて

これはちょっとイレギュラーで、私は任期があるので、来年の話をするのが果たしてふさわしかったかどうかちょっと分からない。だけれども、市の持っている課題としては絶対にやっ
ていかなければいけない方向だということで、いろいろその辺をちょっとしんしゃくしてく
ださい。よろしくお願いします。大変言葉がふさわしくなかったかもしれないので、申し訳ない。

2 六日町インターチェンジの駐車場の確保について

2 点目、お答えしていきます。この地域から、六日町インターチェンジの駐車場を何とか拡大してもらいたいという声が多く寄せられていると、十日町市と協議しながら進めるべきだ。

まず、多くかどうか私は分かりません。聞こえていないわけではないのですけれども、多くか
どうかまでは私は分からない。これは調査もしたことがないので、確定的なことは言えませ
んが、ただ声はある。

まず前提として少し申し上げますと、高速バス利用者の駐車場だというふうに解釈して
おります。高速バスの利用者の駐車場ということになると、自治体が土地を所有し管理する
ことは通常であります。しかし、この六日町インターの駐車場は、独立行政法人日本高速道路
保有・債務返済機構が管理をする駐車場となっているということです。これが前提であります。

管理者の意向としては、駐車場は——我々は駐車場と呼んでいるかもしれませんが、冬季
のチェーン着脱のためのスペースとなっているのです。高速バス利用者のために設置をして
いる駐車場ではないということでした。これはその持ち主、管理側が言っていることです。以
前は、このインターの敷地内の駐車場の全てを高速道路利用者が使用することができました
が、現在は高速道路の維持管理車両の駐車スペースを確保するための柵が設けられていると
思います。ご覧になっていると思います。高速道路利用者は一部の駐車場スペースが使用
できる状況で、

日によっては不足しているという声が聞こえてきていると、この辺にあるのだと思います。今後少しでも駐車場スペースを広げられるように、十日町市との協議も含め、声を上げていきたいと考えています。

加えまして、六日町インターは現在、八箇峠道路の整備に伴いまして、今後乗り入れ口の変更がもう計画されています。形状が変わってきます。このときに乗り入れ口付近に——残地と言ったら言葉が失礼かもしれない、跡地と言うのですか、そういったものが生じる計画になっています。これはもう分かりますので、今の土地について今後、高速バス利用者の駐車スペース、ほかにも駐車場としてもできれば使わせていただきたいということだと思っております。この確保ができるように、国土交通省、また関係機関とも検討協議を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 六日町インターチェンジの駐車場の確保について

今、管理者の立場という部分をお聞かせいただきました。実態が分かれば、なるほどという部分も分からないではないわけですが、市民側から言えば、あんなに空いているともったいないというか、勝手にそう思うわけであります。実際になかなか駐車場があれだけ狭くなっているわけであります。

そうしたときに、私もこの質問に際しまして、いろいろ近隣の状況なども調べさせていただきましたし、いろいろ調べた中で、やはりこういうことを感じました。結論から申しますと、働き方によってはできなくはないなという感じであるのです。それは何かと言うと、今までは確かにそうだったかもしれないけれども、平成 20 年度に高速道路関連社会貢献協議会におきまして——今、自治体のやっている協議会におきまして、社会貢献活動を決定したわけであります。その中を見ますと、社会貢献事業として今まで 100 億円を費やしてきたそうであります。ですが、これから 200 億円に規模を拡大して行いたいというふうに載っておりました。

そうした中で、ではどういう内容なのかというふうに私も調べさせていただきました。社会貢献協議会の社会貢献の活動基本計画というのを見させていただきました。そうしたら、4 点あるのであります。その 4 点の中では、1 点目は、時間がないからあれですが、高速道路の高度な交通事故対策とか、災害防止対策・救急救命対策の実施と、今言ったチェーンとかそういうのが入っております。

そして 2 点目が、障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上の支援であります。そういう面では高速バスが来るのに、今は閉鎖されていてあそこまで行かれないのです。そういう実態であります。申し訳ないですが、どうなのだろうと、あの人たちが言っている基本計画を見ますとです。

そして 3 点目は、環境保全対策への支援とあります。

そして 4 点目、ここに私は注目したのです。地域・社会等による高速道路の理解・活用への支援と書いてあるのです。理解・活用への支援、どういうことなのかということで、また調べさせ

ていただきました。それをもっとかみ砕いて調べていったら、5項目ありました。そうしたら、時間があれですから言いません、いっぱいはいませんが、2番目に何と、高速バスの有効活動のために、停留所や駐車場の整備などを支援しますと書いてあるのです。

ということは、私たちの働きいかんによってはできるということなのです。正直言って方針が変わったのです。私の資料では、間違っているかもしれないけれども、これは別の自治体からも——私は同じ同僚議員からいって調べました。隣はあれから拡大しましたから、なぜ大きくできたのですかと調べました。そうしていろいろ調べた結果、こういうものがひもといていったらできて、実はそれまでは自治体独自でお金をかけて——あのときは3,000万円、2,900何万円かかっております。そして自分たちで払うところの予算も計上したそうなんですけれども、こういうことができたので全部、100%この協議会から負担してくれたというふうな報告を受けております。

そのように、これを質問するに当たって、今の実態を私も昨日も見てきました。市民側から言うと、あまりにも不誠実過ぎるのではないかな。言葉は悪いけれども。言葉は悪いです、本当に。これだけ社会貢献と言っているながら、足の悪い方、子供さんのいる方がバスの停留所まで近づけないような状況だったり、本当にチェーンではないけれども、十日町市からもここに来たときに、駐車すらなかなかできないような状況になっている現実を見たときに、どうなのだろうかということをおもうのであります。自分たちが出した企画書から見ると。

そのことに関して私は今言ったように、今後はそういう形で駐車場を確保するというふうに、市長から言っていたいただきましたので、いいのですけれども、まだ何年かかるのであります。お金がそんなにかかるわけではないのです、これは。向こうの人たちが腹一つ決めてもらえばできるのでございます。そういうことに関してもう一步、私がとんでもない説明不足で恐縮ですけれども、この実態を見て市長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 六日町インターチェンジの駐車場の確保について

よい情報をいただいたとまた思います。勉強不足だったのかもしれません。それが、年度が先ほど平成20年、大分たっているんで、その辺のところの脈々とその気持ちが、精神がつながっていればよいと思いますし、でもそういうのはあるということなので、先ほど私が答弁した内容は、どちらかと言えば、あそこをきちんと整備された中で将来だという話になっているけれども、今でもできることはありますということを多分おっしゃっているのだと思います。それは十分分かりました。おかげさまでNEXCOさんも、国土交通省さんもいろいろなことを話し合える関係性はもう十分出来上がっていると思うので、少し私も心を砕いて対応してみたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 六日町インターチェンジの駐車場の確保について

これはうちだけではなくして、十日町市も全く同じだと思います。ぜひ、一緒になって連携し

た中で進めていっていただきたいと、強く要望して終わりたいと思っています。

以上です。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を 10 時 45 分といたします。

〔午前 10 時 30 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 45 分〕

○議 長 佐藤剛君より資料の配付願が出ておりますので、これを許し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは発言を許されましたので、通告に従って質問いたします。

1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

具体的な質問に入る前に資料を用意しましたので、南魚沼市の人口の現状と推計を説明し、質問に入りたいというふうに思います。

許可を得て配付しました資料をご覧ください。昨年、社会保障・人口問題研究所——通称社人研というそうですが——から最新の日本の人口将来推計が発表になりました。南魚沼市は合併間もない 2008 年の住民基本台帳人口も載せましたが、そのとき 11 月末で 6 万 2,684 人でした。2020 年国勢調査人口は 5 万 4,851 人、今現在 5 万 3,182 人です。

今回、社人研の推計によりますと、2050 年の総人口は 3 万 5,646 人、2020 年の国勢調査からは 35%減少します。年少人口は 3,099 人で国勢調査人口の約 47%に、そして生産年齢人口は 1 万 6,544 人で、国勢調査時の約 55%にまで大幅に減少すると推計をしています。

このように急速に進む人口減少は、産業や雇用の縮小で、地域経済への影響は大きいわけですが、長期にわたる出生数、出生率の低下からは、今後の人口も増加に転じることは難しく、人口減少の影響はさらに暮らし全般に及び、長期化することが予想されています。

しかし、こうした時代であっても、行政運営は安心も活気もある地域社会の継続発展を目指さなければならない。このことは言うまでもないことでありますが、このことをテーマに、昨年から視点を変えて、人口減少社会にどう向き合い、まちづくりをどう進めるかということで質問を行っていますけれども、今回はその第 4 弾であります。このことを前提にしまして、具体的質問に入りたいというふうに思います。

大項目の 1 点目であります。生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を、であります。

年少人口の大幅な減、いわゆる少子化は将来を考えると大変大きな問題であります。今回特に問題にしたのは生産年齢人口の減少です。生産年齢人口の減少は今現在も、将来にも産業、雇用、地域経済に直結する問題ですが、戦略的な行政施策がなければ、今後も人口も経済も縮むばかりだと考えています。そこで、この生産年齢人口の減少する中で、どう地域を活性化させるかの視点で何点かお伺いをしたいというふうに思います。

1点目でありますけれども、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼市に向けた今後の取組をどうすすめるかであります。

このことは市長が2016年の初当選以来、まちづくりの中心に掲げ、それに向け様々な取組も行ってきました。人口減少社会、少子高齢化が進み、出生数も減少の一途であり、地方の人口問題の対策として、どの自治体も一番に進めている課題であります。どこもなかなか実績が上がらない。相変わらず若者は東京一極集中です。とはいえ、何らかの手を打たなければ資料にありますように、生産年齢人口は減る一方であり、国のGDPに当たる市内総生産——これも資料に載せましたけれども——も伸びないであろう中で、市政の将来がなかなか見えにくい。今までの取組も踏まえて、今後若者が帰ってこられる施策をどう考えているか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目であります。雪活用、温泉熱等、地域資源活用で付加価値をつける事業が活発化している。さらにこれらを地域の特性として生かした市の産業化につなげる考えはないかということでもあります。

昔から雪室を活用して食料、食品保存や、近年は付加価値をつける施設として、民間を中心に大規模な施設もできています。また地下熱、温泉熱を活用したマンゴーやスッポン養殖などにも資源活用が広がっています。ただ、現在は個々の企業支援、場合によっては事業経営支援中心になっていると思います。市は雪の産業化という言葉も使っていると思いますが、これらの今ある資源が、地域特産、新しい産業につながる施設として、産業化を目指す施設として取り組む考えはないかお伺いいたします。

3点目でありますけれども、市内3商工会の合併を契機に、産官学連携し、競争力をつけ、地域経済の活性化につなげる取組を考えられないかということでもあります。

現在、市内の3商工会は令和7年4月をめどに合併協議を進めています。商工会合併は商工会加盟率低下に加え、商工会員の後継者問題としての組織維持のためということが大きいと思いますけれども、それだけの合併では当然ないと思います。この合併を商工業者のみでなく、地域経済発展の機会として捉え、産官学連携して取り組み、合併後の市の商工業発展につなげる考えはないかお伺いいたします。

以上、壇上にての質問を終わります。再質問、2問目につきましては、質問席で行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

大項目1点目の、生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力をということでもあります。順番にやっていきます。

1番目です。今後の取組をどう進めるかということでもあります。生産年齢人口が減少する中ということでもあります。首都圏の一極集中の問題を解消するには、長年続く首都、東京への産学官金、この集中システムの大幅な大転換が必要だと思いますが、一自治体の力ではなかなか

どうすることもできないということで、地方はみんな苦しんでいると思います。

人口減少は先進国共通の問題となってきました。世界的に原因の究明もなかなかできないというところではありますが、それを理由にして南魚沼市が何もしていないわけではないと考えております。今の立っている地点としては、他の自治体と比較してユニークであるとの評価もいただいている、総務省からも注目されている、例えば事業などにも取り組んでいます。

具体的には、中高生に向けた地域探求プログラムのY o u K e yプロジェクト、これは定住意識の向上も目的の1つに掲げている。この実施では、今後も地域との関係を継続して希望するなど郷土愛を高めた学生が実施前には40%、これが85%に大きく伸ばすことができているというふうと考えております。

また、地域外の若者への働きかけとしては、関係人口の構築から始めて、より広い関係へと進化をさせていくというプロセスの中でやはりやっていこうということで実施している各種事業として、ふるさとワーキングホリデー事業などもあります。これは首都圏から年間60名の学生が現在参加していきまして、この年が明けてからも3期生目というふうになっています。毎回私もお会いをして1時間ほど懇談をさせていただいたり、市の話をさせていただいたり、できればこちらに来てくれませんかという話を直接しています。機会があれば——大体好きになって帰ってくれているようで、これらのところが、こんな例えばまちおこしの隊員とかそういったものにつながってほしいし、例えばここで気がついたこととか、そういったことが、先ほどの若者のY o u K e yプロジェクトもそうですけれども、今後、起業家が何か問題意識を持ってきて、なっていければそういう形も。

そして、ワーキングホリデーもそうですが、Y o u K e yプロジェクトにも絡みますけれども、そこでいろいろ体験した人が、今メンターといいますか、世話をする側に今度回ってくれて再度集まってくれたり、本当は一過性的なものなのかもしれませんが、ワーキングホリデーの卒業生というか——卒業生という言い方がよいかどうかは分かりませんが、ここでまた同期会を開いてくれていたり、少し前には考えられなかったのではないかなと思うような動きも出てきているということがあります。このワーキングホリデーにつきましては、全国トップクラスと、今そういう評価を受けているというところでもあります。まだまだその結果が人口にまで反映されていない状況ではありますが、地道にこういうのをやっていっているということでもあります。

本当に将来ここに移住したいということを言ってくれる人もいるのです。まだ分かりませんが、本当にそういうことであります。これらの事業は成果が出るまでは大変時間がかかるだろうと思っています。実績が分かりにくいという問題もありますけれども、着実に結果が出てきているということを感じています。またさらにいろいろなところと関係を持ちながら、協力をし合いながら進めていきたいと考えています。

2つ目のご質問の雪活用、温泉熱等のことであります。これら地域の特性を生かした市の産業化につなげる考えはないかということでもあります。先ほど議員もお話の、雪室ブランドが形成されつつあるということは紛れもない事実だと思います、正直言って。雪室は昔からあった

ことですけれども、これをやはりみんなで言い出したり、取り組み始めてよかったという思いがしています。

ふるさと納税でよく話をしますが、いろいろな返礼品がある中で、雪室という、雪室熟成とか雪室貯蔵とかといった物が物すごく選ばれているということにも、やはり雪の力を感じてきているわけです。結果は出てきていると思っています。この間、データセンター、また様々利用の中での企業誘致にも取り組んできているつもりですが、成果が上がっていないということも事実であります。

こんな中でありますが、ただ、市内には雪室関連のところは既に12棟の大規模な雪室の倉庫とか貯蔵庫、こういったものが生まれ始めています。これは全国的には、多分単体の自治体としてはトップレベルであります。加えて、これから健友館や様々な公共施設についての雪の利用、これはもう鉄板と思いながらそれを進めていくということで、これらも浸透していくのではなかろうかと考えております。

産業化を目指すということにつなげる考えということなので、私の1つの思いは、これらの行き着くところは、いわゆるエネルギー問題としての利用のことはありますし、加えて産業化という視点でいくと、何のために今、上越魚沼地域振興快速道路に一生懸命取り組んでいるか。そして湯沢のほうに目を転ずれば、県境のあそこは5つトンネルがありますか。狭小なトンネルが続いていますけれども、三国のトンネルだけが新しくなりましたが、その後の道筋もつつつつあります。これらは全て物流や、そして人流ももちろんですけれども、そういったところに対してのこれから将来にわたる投資だと思っています。

何が言いたいかというと、これから国は——もちろん日本国は、1つにはリスクの分散をしなければなりません。大規模な災害がやはりあり続ける列島である。そしてその中でエネルギーの活用として、どういう電源が例えば喪失をされても、使い続けられる冷蔵庫としての雪の活用、こういったものがある中で、恐らく私はもうこの世にいないと思いますが、将来この地域で交通の要衝化が定まってくるのはもう道筋だと思っています。関東からの——もしかしたら大陸、北陸もそうですけれども、大陸への入り口。やがて港湾も整備されるでしょう。長岡を回る人はいなくなる。こういった中で六日町地域は特に、必ず使われていく、要衝化されると思います。

そして逆に言えば、逆から入ってきて関東に向かうところについても、我がこの地域は大変重要な地域になる。もしかしたら、あつてはなりませんが、しかし準備としていつも怠ることなくやらなければいけない国防の問題とか、様々な中でこの地域の果たせる地政学的なものも含めた要素は、私は非常に高いものがあると思っていますが、この中に雪が存在していると私は思っています。

なので、とても見るができない将来かもしれませんが、この地域にそういう意味の雪の備蓄倉庫なり、そして熟成化になる今のことも続けてもいいのですけれども、こういった産業が進んでいくのではないかな。またそこを目指すべきではないかな。データセンターなどもそういう位置づけかもしれませんが、そういうことだと。

そして我々の先人が敷いてくれた、何と言ってもインフラの中で、もちろんいろいろな社会インフラいろいろありますけれども、この中で1番は情報インフラ。この部分の関東へつなぐ部分のルートとして、当該地域はただ単に倉庫群とかではない、様々な面を併せ持っている地域だと思っているので、ここをブラッシュアップさせていくというかが大きな意味では産業化の一番目指すべきところではないかと、自分は考えているところです。

3番目の質問に移ります。現在も3商工会の皆さんとは多方面で連携をしています。産業振興に係る事業については、この取組を行って来ている。特に連携の中ではICLOVEがあるかと思います。南魚沼市地域産業支援連絡協議会であります、これを形成している。このことがあります。そして、県下全般において商工会の合併が進められている背景には、1つには会員の減少に伴う県からの補助金の減少とか、実体的なそういう面もあるかと思いますが、反面、組織のスリム化や合理化の向上などが期待できると考えているところでもあります。それぞれ各商工会で力を入れている分野、施策がありますが、合併の後は、統一をされた意思決定の下に事業が行われていくという前向きな解釈で、私どもも一緒にまた関係性をつくっていきたいと考えているところでもあります。

移行期間もあるでしょうし、いろいろあるかと思います。我々の町の合併のときもそういう状況がありましたが、ある種経験値はあるわけなので、これから合併をした商工会と丁寧に意見交換等を行って、歩調を合わせながら連携を強化していきたいと考えております。

まず、今議会でもいろいろ言われていました、様々な例えばポイント制度の問題とか、こういったことは商工業のほうも悪くなるはずはないわけなので、例えばこういうところから統一感をもってやっていくとか、目黒議員からのお祭りのいろいろなことの話も今回出ました。例えばこういったところも、商工業会からの大きなまたいろいろなご提案があっても、という時代も来るかもしれませんし、いろいろな意味で前向きにやはり考えていく必要があるのではなからうかというふうに考えております。

いずれにしても、合併後も3地域それぞれの強みというか、そういったところまでがなくなるわけではないと思っているので、今より以上のことが目指せるのではなからうかと考えているところです。

以上です。

○議長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

それでは、(1)から順次再質問をさせていただきます。

若者が帰ってくるふるさとの取組につきまして、広範囲に及ぶものでありますが、その一端を今聞かせていただきました。

ただ、いろいろ幅広いわけありますので、以前から言われていることは、若者の雇用、働く場所が大きな問題とされていますので、そのことを中心に少し再質問させていただきたいと思うのです。資料のマイナビの、大学生の地元就職に関する調査というのを資料の裏面に付けたので見ていただきたいのですけれども、その調査結果を少しかいつまんで読み取りをさせ

ていただきたいと思います。

まず、2番目の表には、両親の近くで生活したい、実家からだとか経済的に楽、地元での生活に慣れている、そしてまたその風土が好きということが主な理由で、最初の表にありますように、現役の大学生は約6割が本来は地元就職を希望しています。ただ、現実には当市も含めてなかなかそうにはならない。地元就職を希望しても、地元の企業を希望できない理由が3番目の表にあるわけでありまして。上位には志望する企業がない、大企業がない、志望する職種がないということです。その裏返しは4番目の表で、働きたい企業が多くなる、志望する職種に就けるなら地元就職するかもしれないというのがマイナビの調査の結果から読み取れることだというふうに思います。

当市も同じだと思います。若者が帰ってくるふるさとのためには、まず第一にここに希望が持てるのが、若者が帰ってくる可能性の1つになると私は思っているのですけれども、この点、市長はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

これは調査でありますので、そういった意味では正確に出ているのだろうと思います。例えば、2番目の四角のこの表の真ん中辺りですか、地元貢献したいから、志望企業があるからというところが上位にばんと挙がってきたらもっと嬉しいわけでありまして。

私がこの中で、やはり本音はここに出てこないなと思っているのが少しあるのです。間違っ取られると嫌なのですけれども、やはり出会いが求められるかどうかというのは大きいと思います。ないですよ。やはり今の——私は分かりませんが、若い人たちの結婚観とかは分かりませんが、私はやはり結婚というのはずっと考えていて、必ずするものだと思っていました。そういう中でこのUターン就職を希望しない学生の中に挙げてこないというのは、設問があったわけではないのでしょうけれども、本音を書けなかったのか分かりませんが、非常に大きい部分があるのではないかと。そういう意味で今、結婚適齢期というのか何て言うのか——男性女性の話で悪い意味で取ってもらいたくないのですけれども、そういう出会いができる場所の年代が少ないと、やはりなかなかないのではないかと。

私は、今は若者に帰ってこいと言っている、言い続けている市長になっていますが、私は帰ってきたくなかったのです。20 幾つかの、学校が終わったときの本当の気持ち。私はやはり仲間が向こうにいっぱいいたので、なぜ帰るのだと止められました。ただ、私の中ではやはり両親というのが、長男でありましたので、本当に赤裸々に言えばそういうことと、あとはやはり出会いが少なくなるだろうという思いはありました。加えて、ほとんどの仲間が向こうに行っている、帰ってきても何か自分だけ独りぼっちみたいな、そういう気持ちまであったのです。だから、この調査結果で何かその少し大事なところ欠けていないかと、私は少し思ってしまうところがあります。答えになっているかどうか分かりません。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

前段申しましたように、若者がふるさとに帰ってくるというのは、広範囲の取組が必要だと思いますし、今市長が言ったところも、まさに私もそう感じているところではありますが、今回その広い中で若者の働く——雇用というか、働く場所とか、そこに限って少し質問をまた継続してやらせていただきたいと思いますのです。

資料の左下に、若者雇用創出南魚沼モデルというのを載せました。これは前市長が雇用のミスマッチ解消に向けてまいた種と言いますか、取り組んだ構想や事業を林市長が初当選後に掲げました、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼市、ということを受けまして、私がその年の12月に一般質問で、この構想や事業を効果的な関係性で進めることで相乗効果的に若者雇用を生み出せないかという質問のときに使った、私が勝手に作った資料なわけがあります。残念ながら一部を除いて、ここに書かれてある、当時進めていたこのほとんどの構想や事業は、現在なくなっているというふうに感じています。

市長はいろいろこれから若者を寄せるための施策を先ほども、ふるさとホリデーとか、一部紹介していただいたのですけれども、今言ったみたいに、消えたプロジェクトですか、そういうものに代わる若者を呼び込む核と言いますか、そういう構想があるかどうかというところを少し聞いてみたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

この問題は非常に幅広い意味があるので、私の答えが100点取れないということは分かっただけですが、先ほどの左側の下の表はどこかで見たのと、やはりそうだったのですね。そして、やはりこれは当時の井口市長のロードマップというか、マインドマップというかだったと思うのです。これはでも置き換えられるところはいっぱいあります。そこからいろいろ、途中でくじけそうなりながらも含めて、でも当時は雪のことはほぼ語られていなかったでしょうし、ある種C C R Cは別の形になってきている。そしてグローバルITパークも当時はITのすごく盛んにいわれた時代。しかし今は内需の部分伸ばす、内需というか内側からの部分としての起業家の育成とか、サテライトオフィスなどもそういうところもかんでくるかもしれません。いろいろな形で変わってきていると思います。

核となってきたのは、何度も繰り返しになりますけれども、やはり私はこれから起業家には年齢的になれないと思っているのですけれども、ただ起業家的精神で市長をやっていることは自分では少し自負しているところがあって、もしも今20代に返れるとしたら、物すごく取り組もうと思う内容はいっぱいあります。よく起業家の今の若い人たちとか、ああいうところで会うと、いっぱい転がっているという話はよくする。ただ、それに勇気を持って一歩踏み出せるかどうかというのは分かりません。ここを松井さんは支えてくれているし、加えて我々行政は、なるほどということで、今そこに伴走支援や様々なことをやろうとしている。だから格段に道を広げていこうとしていることは間違いないというふうに思います。

加えまして、これから取り組みたい道の駅なども、ただ単に道の駅の拡張ではありません。雇用です。その雇用も一般的な雇用ではないです。今本当に課題となっている様々なこと、例えば

うちで言えば、夏場と冬場は職業が違ような形態を、雪が存在している以上はある種、取っていかねばならない。ここを解決する方法はなかなか見出せない。そういう意味では、いろいろなところに人が様々な経験ができていくような、そういう雇用形態を取れるような核となる場所をつくり上げていくということも一つにあるのではないのでしょうか。この話をできれば、いろいろな取り交わしをする時期がまた来ると思うので、一つ期待しているところであります。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

この問題は本当に総合的な取組の中で行われるものですから、私が言いましたように目玉的なものはないかと言っても、これはなかなか答弁は無理だと思うのです。やはり今、市長が答弁したとおりだと思うのです。ただ、具体的構想や計画がなければ、施策や事業というのは私あり得ないというふうに思うのです。

そこで、人口減少対策は行政全般に及ぶものですから、全庁的、横断的な体制で、まさに最近市長が言っていますように、横串を刺した体制で、若者回帰のプランといいますか、若者を呼び寄せる対策を全庁的な体制の中で考えていく必要があるのではないかというふうな思いがあるのですけれども、そういうふうな検討の仕方といいますか、若者を呼び寄せる施策のつくり方みたいな、そういう意思といいますか、考えがあるかどうかだけで結構ですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

こういうやり取りは割と好きでありまして、ただ、目に見えて横串を入れていくということは、鉄板的な考え方になってきていますし、やはり必要があるということで、かなり庁内でもそういう思いは浸透してきていると思います。結構、最初は抵抗感もあったとは思いますが、よく皆さんが理解し始めているなと思って嬉しく思います。

加えて、例えば今ふるさと納税があるではないですか。あの中で業者さんがいっぱい取り組んでいます。その中で、もうかなりの売上げをして——売上げというか、利益を受けている業者さんというか、農家はいっぱい出てきています。私は数字が全部分かるのですけれども、言えませんが。ただ、そこでその人たちに話を聞くと、10 人くらいもう雇用しているという人もいるわけです、若い人たちをです。

そうすると、今その到達点はそこで何とか、でもそれでも数、産業のところでいうと、それから先が、例えばそこで本当にきちんとした、もっと上の会社形態を目指してやってもらうことは——先ほどの裏のページの大企業などここでそう簡単につくれるわけはありません。全国でも大企業などほとんどないわけですから中小企業です。この中でそういうことを目指しても、もしくはそこでの携わる就労の中から新しい産業形態の会社を興していくとか、こういったことに心を砕いていかないと、いきなりこういうことをやったらどうだと言われても、そう簡単に行くものではないと私は思います。

そして、他力本願は駄目だと思います。今、企業でそう簡単に出てきません、と私は思います。トライはしていきますけれども。そういうところでしかものは前に進まないのではないかと

というのが、少し思っているところです。だから、働き口という面でいくと、我々が何事かをつくり上げていくという、このプロセスが非常に大事ではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

では、少し視点を変えてまた再質問をさせていただきますけれども、この市内だけに若者が働ける場所をつくるというのは、非常に私は難しいのだと思うのです。それで、資料の中にありますように若者が何を望んでいるかという、両親や実家で生活したり、通えたらいい。これは資料の裏に出ていますけれども、地元の生活に慣れている、地元の風土が好きだという思いが多いということが書いてあります。南魚沼市を生活拠点として、他地域でも若者が望む雇用があって、そこに通勤できる環境があれば、若者が帰ってこられるふるさととしての大きな要素に私はなと思うのです。

そういう意味では、そういう働き方を希望する新たな住民に対して新幹線通勤補助というようなものを検討して、若者を呼び込むことも 1 つありかなというふうな思いがあるのです。これは湯沢町でやっていますよね。私の知り合いも現に、毎日新幹線で高崎まで通っている人もおります。長岡、新潟、または高崎、もしくはそのもう一つ先でも通勤範囲だと思うのです。そういうところに入ってくる人に支援を与えれば、そういう方々、地元に住みたい、自然環境の中に住みたいという人はいる。そういう働き方を好むという方向も今出てきているのではないかと思いますので、新幹線通勤補助というようなものの考え方が、補助が考えられるかどうかというところを少し聞いてみたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

この話はあまり新しい話ではないです。もう私が議員の時代からこの話をもう始めていました。湯沢町さんの取組は全国でも屈指の先行事例だったと思います。まさにそうなればよい。しかし、それを各自治体が全部援助、支援をしてやれるかどうか。これは全額などということはもちろんないかもしれませんが、ここに将来像があると思って、私はこの議場でやったことも何回もあると思うのです。

まず 1 つは会社さんです。大体地方創生などと言っても、絵に描いたような感じではないですか。本来地方創生はその地方にいながらにして、東京首都圏や先ほど言った高崎かもしれないし、だって大宮でも 1 時間圏です。こういうところでいながらにしてやれるということが、地方創生の一番最初に本当は取り組むべきだけれども、何か違うところから入ってきているということは否めない実感があるのです。

なので、加えてその企業も地方移転が難しければ、やはりそういうところが国策になるのではないですかね。こういう大きな議論を何か国でやっているのを自分は聞いたことがなくて、勉強が足りないのかもしれませんが、何をやっているのかなという思いはずっとしてきました、という話はもうこの議場でも何回もしてきました。何かそうではない小競り合いみたいな地方

創生の議論ばかりがこれまでであったのではないかなというのは、市長をやっているものなわけですが、佐藤さんどう思いますかと聞きたいくらい。

だから、国策、そして企業の面の働き方としても、そこに自治体もかぶっていけば、自治体だけがやるべき話でもないと思います。これは朝晩の通勤、通学の電車だけ極力安くする国策を打っただけで、全国物すごい変わり方をするのではないかということを思っていますけれども、国策ですよ。地方創生に、地方に金をまくのだったら、そっちを先にやってくれという気持ちはずっと前からあります。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

私に問いかけがあったので、答えたいところなのですが、時間が自分の計算よりも大分なくなってきていますので、次のほうに進めさせていただきたいと思います。

2 番の雪活用、温泉熱等地域資源活用のところに移りたいと思うのですが、雪室や温泉熱活用が今事例として出ていますけれども、まだまだこの 1 次産業を中心に広がる可能性が私はあると思うのです。そういう中で、今イノベーション推進事業に取り組んでいまして、チャレンジ支援と起業支援から起業後につながる伴走支援、そしてブランド化推進に向けた事業も行っているわけですが、それはそういう若者のアイデアが市の地域経済に生かされて新たな産業に結びつくことを私ももちろん期待をしているところであります。

それも今言った雪や温泉熱を利用しまして、個人の起業が他業種と連携となって、行政の支援や関わりがある。そこに先ほど言った雪資源や温泉熱活用などがあって、地域資源も加わってこの地域ならではの産業を生む。そういう筋書きといいますか、私はそれが松井基金が目指しているところではないかというふうな思いをずっと持っているのです。

こういう例えば地域資源、雪、温泉とか、そういうものを総合的、そしてまた連続的といいますかにつなげて産業化に向けた取組を行政が意識して行っていないと、産業化にはなかなか——個人の起業にはなっても産業化には結びつかないと思うのです。そういうところの行政の進め方といいますか、取組方という考えというか、具体的な考えでなくてよいですが、そういうところも納得いくか、いかないなという程度で結構ですが、そこら辺のところを聞かせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

松井さんと最初にお会いしたときに、松井さんにその考え方があったかどうかは少し違うかなという思いなのです。起業家ということはすごく言われました。起業家を生み出さないと地域が衰退するという中で、松井さんが多分、もしかして私のほうを認めてくれた 1 つは雪でした。松井さんはよくこのことを繰り返しします、よく言ってくれるのです。私は——松井さんの言葉です。松井さんは雪が嫌でここから、本人の言葉で言うと逃げ出した。地方ではなくて、それは松井さんのあの才覚ですから、あったでしょう。しかし、おまえ——おまえとは私のことですから、あなたは雪をテーマに掲げてやっているということは私も驚きであるというか、

そういうところを言ってくれたあたりから、非常に親交というか、もっとお互いの気持ちが触れあってきたというところがあると思います。そしてこれから目指すべき姿もやはりいろいろお話をしながら進めている。それはまた話を置いておきますが、現在やられている中としては、起業のこの支援も含めて、雪、それから農に関する事業を非常に優遇したいという思いを持ちながら、今進めているということは事実かと思いますが、森林とかも含めて。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

先ほど私が総合的、連続的な産業化に向けた取組というのを、松井さんもそういうのを望んでいるのではないかというのは、松井さんと話したわけではなくて、私が勝手に解釈したことです。間違っていたかもしれませんが、私はそういうふう感じていたところであります。

(3) 番のほうに移らせていただきます。商工会の合併の関係です。今回、コロナ後でありますか、インバウンド等で人の流れを期待していたのですが、昨日も話がありましたけれども、この冬は湯沢や塩沢の一部に今観光客があふれていまして、夕食難民も出て、オーバーツーリズムに近い状態だったということなのです。それに比べまして、六日町・大和地区では飲食関係も宿泊の状況にもぎわいが戻ってきたというところまではなかなか行かない。地域の格差があるということを感じているところであります。徐々ににぎわいは下っていくのだというような見方もあるかもしれませんが、そういうふうに社会情勢に任せておくだけはいけないと。

それで、ここで3商工会が合併して、県下一の商工会になるわけであります。ただ、一番大きくなっても、それだけで商店街がそれだけ元気になるということでもないわけで、もっと悪く考えれば、私はかえって組織率が下がって、地域格差が広がって、個々の商店街はむしろ疲弊が進んでしまうこともあり得るというような懸念もしているわけなのですけれども、今、商工会はそういうことにならないように、多分、協議を進めているのだというふうに思います。

本題、質問のほうに入りますけれども、今回の質問は先ほど市長が話ししましたように、デジタル地域通貨やポイント制度、キャッシュレス決済と話が出ています。消費者への利便性を考えれば、それは大切なことだと思うのですけれども、一番考えなければならないことは、今全国的に地方の商店街が疲弊している中で、合併でどうなるのか、元気を取り戻すきっかけにできるのか、というところだと私は思うのです。

商工会のことだとはいっても、やはり商工業の動向は行政にも当然大きく影響するわけでありますので、観光振興と合わせた特産品の開発とか、県内外の販路拡大とか、行政の支援や関わりも重要だというふうに思うのです。そういう中で合併を機会に商工振興と一緒にあってどう地域の活性化に行政が関わっていくのか、というところを少し聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

その問題は、私がここで簡単にすらすらとは言えません。もちろん先ほど答弁したとおりで、合併に期待していますし、そこを支援していくという話は先ほどからしているとおり、大づか

みのところしか言えません。具体性をお求めなのなら、少し分からないですけれども、まさに合併したことが効果になるように、よかったというふうになっていってもらわなければ困りますし、商工会なくして地域はない。商工業なくして地域はありませんので、やっていかなければならないと思います。

これまで例えば、どちらかというと、先ほど言った雪とか農とかという話を先ほどからしてきましたが、基幹産業は確かに観光とか農業とかあるのですけれども、ではその産業全体の売上げというのでしょうか、そういう数字から見たら、1番は商工業なのです。そこにもう少し我々もよく考えて、ただ商店街とかだけではないですし、製造業の皆さんもいっぱいいるし、そういったところの支援とかそういうこともすごくやはりやっていくように、この合併を機にまたさらにやっていかなければならないのではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生産年齢人口の減少が進む中で地域産業の維持と競争力を

私もそう思います。具体的な取組については、また次のお尋ねする機会があると思います。

2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

大項目 2 番に移らせていただきたいと思います。選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を、ということでありますけれども、雪国のこの地が選ばれるためには、雪国でも住みやすい生活環境であることが第一だというふうに私は思います。その視点で今回、具体的に 2 点取り上げました。

その 1 つは雪の問題です。U I J ターン希望者に雪国のこの地が選ばれ、また今暮らす市民がこの地に住み続けるためのさらなる克雪対応の充実が必要だということであります。

私たちは宿命であります雪の中で、前向きに市長が先頭になって利雪に取り組んでいますが、これからこの地に移住しようとする人にとっても、今住む人にも、高齢になった後の冬の生活を考えれば、雪はまだいまだに雪国生活の中でやはり大きな不安があると思います。

最近、私の同級生で一人暮らしをしている人たちが、体が動くうちにということで、雪のないところに慣れたいということで、関東圏に移住しました。そういうこともやはり、雪の不安というのがあるのは事実だというふうに思うのです。

そこで第 1 点目に、克雪住宅の補助対象の拡充をということであります。克雪住宅への補助は配付した資料のとおりだというふうに思います。近隣に負けない豪雪地帯でありますけれども、ほかのところと比べると、落雪式のところも含めまして、まだ克雪住宅の補助の充実が必要な部分があると思いますので、そのところをちょっとお聞かせいただきたい。

2 点目でありますけれども、克雪宣言都市を目指し、内外に雪国生活の安心安全を発信する取組を進める考えはないかということであります。

宣言をすればよいというものではありませんし、克雪は行政だけでできるものではありません。そこで、まずは高齢者のみの世帯を中心に除雪困難世帯の実情把握と、除雪ボランティアを含む除排雪体制の仕組みを検討して、それを定着させる。その先に自助・共助・公助の克雪体制での克雪宣言都市として内外に雪国生活の安心安全を発信する取組はできないかということで

あります。

このことは雪国生活を決め、住み続けることを決めるには重要だというふうに思います。今さら克雪宣言都市かというようなことを思われるかもしれませんが、私はやはりこの地で生活するには重要な部分があるという思いがありますので、聞いてみたいと思います。

その2つ目は、先ほどから出ています交通手段の問題であります。これは6月議会でもほぼ同じ質問をしました。桧窪等で行っているデマンド交通の実証実験の検証を踏まえて、全市的な課題である高齢者の交通手段確保を対応として、A I オンデマンド交通の具体的検討に向かうべきではないかということで、6月議会とほぼ同じなのですけれども、何でここでまた出したかといいますと、このA I オンデマンドは遠い先の話かと思ったら、魚沼市でもこの予算に乗せましたし、そして三条市も実証運行を始めました。そういう中でありますので、選ばれる南魚沼市としては、今すぐやれというのではないのですけれども、具体的に入るべきではないかというような思いがあって、あえてまたここで出してみましたので、よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

それでは、議員がお尋ねの2つ目の……。選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備をということで、1点目の、克雪対応の充実がもっと必要だということで克雪住宅への補助対象の拡充です。今現在も住宅新築時や、それから改築リフォームによる住宅の克雪化に対して助成を行っているところであります。この対象となる住宅ですが、構造を強化し、積雪に耐えられるようにする耐雪式住宅、そして電気や灯油の熱エネルギーを利用する融雪式住宅がありますが、いずれも人力による除雪を必要としないことから、身体的負担の軽減、また屋根からの転落防止、これら複合的ないろいろなことを考えております。

落雪式住宅に対しては、過去の議会でも幾度となく取り上げられまして、その都度対象とするかどうかを検討してきましたが、これは住宅密集地の関係とかがあって、なかなかそれに答えるような形にはなっておりませんでした。

そして、新築時においては落雪式でない屋根と建築費用に大差がないといことから、対象としないということがこれまでの見解であります。ただ、私は思うのですけれども、毎日、佐藤議員もそうだと思うのですけれども、私も大体30分くらいかかって冬は家からここに通いますが、ずっと屋根を見ていることが多いのです。道の状況も見ますけれども、いろいろ回りながら来ます。ほとんど屋根の雪掘りをする家はなくなったと思います。私の家は屋根全部が雪掘りなのですけれども、早く変えたいと思っていますが、全部手掘りであります。うちみたいな家は本当になくなったかと、よく見ていると本当に分かります。これは格段に変わってきたと思います。この辺がどうかという思いであります。

克雪のことでお話であります。2点目のほうに行きます。克雪宣言都市を目指せということとあります。移住希望者とか移住された方に対しては、今、非常に頑張ってきてくれていて、南魚沼市まちづくり推進機構などを通じて、いろいろなノウハウの情報、そして相談窓口としてやってもらっています。これもたくさんやっております、リモートワークセミナーとか、

現地の交流会などもやって理解をしていただこうということでやっています。

除雪困難世帯については、いろいろな対象世帯が、高齢者の方とか要配慮世帯、除雪援助事業の対象世帯が該当するものと考えているのですが、それ以外のニーズの把握はなかなか容易にできておりません。様々それに対する事業者、そして除雪ボランティアや地域などを含めて、この地域に合わせた持続可能な仕組みづくりを検討していく必要があると考えておりますし、議員ご指摘の安心安全を発信することという中での克雪宣言都市というのはあろうかと思いますが、少し私は観点が違うかなと思います。克雪ということをうたうのではなくて、今は利雪ではないでしょうかという思いなのです。利雪が克雪をカバーしていくと思っています。それは市民における内省というか、内なる気持ち、雪はまだまだ大変だという思う気持ちを克服していかない限り、移住・定住もなかなかない。

そして今、移住・定住をしようとしてやって来る方々は雪を完全に肯定して来ている人ばかりです。その気づきは、先ほどの表がありましたけれども、随分変わったと思っています。なので、困難だと思っている方についてのもちろん支援とかはやっていかなければなりませんが、克雪ということを前面に出すのではなくて、私は内なる心の克雪というのですか、そちらのところを前面に出すのが、議員も考えているところに通じるものに近いのではないかという思いがします。

2つ目の、栃窪等で行っているデマンド交通の実証実験、A I オンデマンド交通の具体的な事例。昨年の6月議会でも同様のご意見、ご質問をいただいていると思いますが、このA I オンデマンド交通導入の可能性を認識して、今回9月——秋なのですけれども、当市役所としても長野県茅野市へ視察に行っていました。茅野市のほうの事例をよく見てきました。8,000か所の仮想停留所からA I デマンド交通がいろいろな形でつながっている、そういったところで最適ルートの選定とか、配車をA I がリアルタイムに行う乗り合いの輸送サービスとか、様々なところをバス・タクシー事業者による共同体が運行主体となっている状況とか、こういったものを見てまいりました。

共通の課題としてやはり思うのは、高齢者の半数以上の方が、今のところ過渡期でスマートフォン等の使用ができないために混乱を来している状況があるという視察の状況把握もあります。

含めまして、地方バスを含む交通機関、大きな転換を迎えているということをこの議会でもずっと話をしてきました。これらがある中で新たな市民バスの在り方、公共交通機関の在り方も含めて、交通の在り方を検討する。そういうことの中で考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

基本的なところで、私は利雪は分かるのです。けれどもここに住んでいる人——移住者はちょっと違うかもしれませんけれども、住んでいる人にはまだ克雪が必要だというだという観

点で質問をさせていただきます。やはり少しかみ合わないかなというので、ここを長くすると次に行けないので、ただ、克雪関係で通告の中に、担当のほうでもし分かったらということをお願いしていた分がありますので、そこだけちょっとお聞きしたいのです。

今、市長から非克雪住宅は少ないのではないかなというような話がありました。そこを少し資料として聞いているのです。非克雪住宅の数、そしてまた建築確認等で、克雪住宅——今言った融雪、耐雪、落雪式、そういうのがどの程度、建築確認とかそういう中で出ているのかということ、そこを分かったらということとで通告しましたので、それが分かったらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

これはでは担当部、担当課に答えさせます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

市内全体の非克雪住宅の把握、そこまではできてはおりません。ただし、近年の克雪住宅の克雪化の建築確認申請、その申請が平成 20 年から令和 4 年の申請によりますと、確認棟数 2,700 棟に対して、克雪住宅率は約 95%という数字になっております。その克雪住宅のうち、高床式を含む落雪住宅は約 6 割、その他の融雪、耐雪、地下水、消雪で約 4 割という比率でございます。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

ここは再質問を飛ばそうかと思ったのですが、今、落雪式の住宅が建築確認からすると 6 割あるということですよ。それで、資料に載せましたけれども、近隣では南魚沼市だけ落雪式が対象外になっているのです。そこはやはり毎年雪下ろしで転落事故等もある現状からしますと、先ほど歴史的な課題でずっと採用されなかったのだという話もありましたけれども、やはり考えてみなければならないのではないかなと思うのですけれども、その辺、データを聞いて市長、一言で結構ですがお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

先ほど、なぜそれにうちの市が取り組めなかったかというところはお話したとおり、1 番は合併のことがあって、1 番は六日町地区の多分屋混みの問題だと思いました。このことをずっと取り沙汰されてきた。もう一度、再考してみる。もちろん、できるかどうかまたここで答弁はできませんが、もう一度考えてみようということは今また思ってもおりますので、少し相談もしていきたいと思います。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

では、(2) の A I オンデマンドのところは少しだけ触れさせていただきたいと思います。昨

年、一般質問をしまして、茅野市を例に挙げてしたのですけれども、今市長の答弁からしますと、茅野市まで担当の方が行っていたということなので、大変ありがとうございました。

私はやはりこれからデマンド交通——デマンド交通はやはり失敗もあるのですよね。そういうところからすると、やはりA I オンデマンド、そこら辺に行き着くのではないかというふうな思いがあるのです。それで今回何で出したかといいますと、先ほど言いましたように、魚沼市、三条市の先行事例もできました。そしてまたこのA I オンデマンドには実証運行や本格運行、それには今年あります地域公共交通協議会に諮って、交通事業者との合意形成も必要なのです。そこも承知しているのです。

そうすると時間もかかる。その中で今年、地域公共交通網形成計画を作るということなので、そこら辺で先ほどもちょっと答弁がありましたけれども、そういう中で今後の公共交通のこの話をしていきたいという話がありました。よい機会でありますので、この機会に今の流れと言いますか、A I オンデマンド交通も将来の交通手段の有力な1つであるという位置づけで、そういう協議会の中でも話をもっていついていただいて、将来の選択肢の検討の土台に、私は上げてもらいたいという思いで今回質問に加えたのです。そこら辺の考え方がありましたら願います。

○議 長 市長。

○市 長 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

これは担当課からも担当部からも答えにくいと思うので、そういう思いですずっと答弁もしていますし、話しもしているつもりです。そこを抜きに将来図を描けないのではないかという思いが私はしております。いろいろなハードルはあると思います。もちろん公共交通機関は既得権もあります。ありますが、しかしお互いにやはり知恵を出し合って、みんなで将来に向かって、みんなでやっていこうということを前面に出しながら、よりよい形を取っていければという思いでやります、というつもりです。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 選ばれる南魚沼市のために生活しやすい環境整備を

この問題は本当に難しいところがありまして、公共交通協議会の中で諮らなければならないというところ、そこは何が難しいかという、下手をするとやはり交通事業者と競合するということのようなこともあり得るのです。ですので、魚沼市とか三条市がどういう形でそこら辺を調整しながら進めてきたのかというのも、今年開かれるこの協議会、または計画策定の中でいい機会だと思うのです。そういうところで十分その事例を参考にしながら、市長もおっしゃったように、これを抜きに将来あまり検討事項に加えないことはないという話がありましたけれども、私もそう思いますので、そういうところも先進事例も取り入れながら、ぜひ、将来的にはこういう形もあるのだということも検討——先ほど答弁はいただいたので結構ですけれども、検討に加えていただいて、前向きにこの事業を進めていただきたいことを、お願いではないのですけれども、言い添えまして、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩いたします。再開を 13 時 05 分といたします。

〔午前 11 時 45 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 1 時 05 分〕

○議 長 牧野晶君が午後から出席となりましたので、報告いたします。

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまでございます。議場に足をお運びいただいた方、傍聴者の方、ありがとうございます。また、ラジオでお聞きくださっている方々、ありがとうございます。また、インターネット等を利用してご視聴いただいている方々にもお礼を申し上げます。

1 移動市役所について

さて、今回は大項目 2 点について。1 点目、移動市役所についてを壇上から質問させていただきます。今議会においても、高齢者による足の問題が多く議員の皆様からも取り上げられました。初日には塩川議員、本日は中沢一博議員、佐藤剛議員のお二人からもその点について取り上げられています。やはりいろいろな困難があつて高齢者だけではなく、なかなか市役所に来られない方も実際にはいられるということを聞いております。そんな中で、市役所の側からそういった市民のほうに出向く出張行政サービスである移動型市役所を今後考えていったらいかがだと思います。市長の見解を伺います。

壇上からは、以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平剛議員のご質問にお答えしてまいります。

1 移動市役所について

まず、移動市役所についてということで、様々なことで市役所まで赴くことが困難な人がいる中で、出張行政サービスである移動市役所を検討してみてはどうかということであります。

市でも自家用車での移動が困難な、いわゆる交通弱者の方が増加をしているというのを思っています。課題である少子高齢化に歯止めをかけるように今いろいろな手を打ってきているところですが、しかしながら今後も交通弱者の増加は拡大していくのではなかろうかと思っています。また、地域住民の皆さんの高齢化によって、様々な地域活動が残念ながら衰退していくという部分も出てくるのではなかろうかと考えております。大きな懸念となっているところです。

これらへの対応策として、市内にある地域づくり協議会への職員の配置を検討しているということは、この議会で具体的には初めて言っているのではないかと——ニュアンスは言ってきたと思うのですが、実際それを目指そうということを表明したのは今議会からだと思います。

想定している業務としては、例えばオンデマンドバスなどの地域公共交通関係、災害時の地域の支援とか避難所の開設問題とか、民生委員の皆さんの今の大変、成り手問題も含めてなかなか厳しいという活動の支援、そして各種行政手続きのデジタル申請の支援、地域づくり協議会と連携しての地域活性化支援など様々検討しているところです。

例えばこの中に、何というか基礎にいつもやりにくいと思っている、当たり前の権利でよいのですけれども、やりにくいと思っている個人情報の問題とか、こういったところで行政と民間の皆さんとのやりづらさの差というか、こういったものを非常に感じているところであって、これらにもやはり対応していける道筋が、もしかしたら前向きに行けるのではなかろうかという思いも巡らしているところです。

議員ご提案の移動市役所ですけれども、ほかの自治体の例を見ますと、例えば専用車両で地域の拠点を訪問して、各種の行政手続きや証明書の発行を行うほか、車に車載された形での端末を用いたオンライン相談などが可能なサービスのことかというふうに、まず少しイメージを持つわけであります。こういった行政サービスは交通弱者への対応のみならず、地域に寄り添うサービスとして有効な手段であると思います。

一方で、現在検討を進めている地域づくり協議会への職員配置ということのイメージもまさに同じ——移動式ではなくて固定になるかもしれませんが、交通弱者の皆さんへの対策に加えて様々な効果を期待しているというものであります。各地域づくり協議会に市職員が加わる、または参加していくとか、そういう形態が深まることで住民の皆さんとの顔が見える関係の構築、そして相互理解、信頼関係の創出——市役所と住民との信頼関係というか、加えてそこにいる人たちと私どもというようなことでしょうか、そういうことがつくり上げられるのではないかと。

そして、地域と市役所の横断的な仲介役としてスムーズに連携できるようになり、もしかするとそこでは横軸という言葉が——今はまだ少し分からないイメージがありますが、行っている担当者はこのことだけの専門家ではありませんから、具体的な。そういう意味では非常に職員としてのスキルを上げてくることにつながるかもしれません。また、地域づくりの現場に行政の知識が加わることで、さらなる活性化につながるとしていくべきだと思います。期待もしています。

配置する職員が地域の状況を理解することで、職員自身の能力の向上、モチベーションの向上にもつながる。同じ職場にだけ足を運んでいる毎日の変化の乏しさと、少しフィールドを広げていくことによって心も広がってくるとか、そういう効果もある。モチベーションの向上にもなるのではなかろうか。

それには、前提として配置できるだけの職員数を確保する必要があるということですが、この確保は市の抱える課題でありまして、すぐに全ての地域づくり協議会に万全な形での配置というのはできないかもしれませんが、機構改革なども含めたり職員の採用とかも含めて、速やかに全ての協議会への配置が実現できるように検討を進めていきたい。会計年度任用職員さんの在り方とか、例えばここに地域おこし協力隊の参加の在り方とか、いろい

ろできるのではなかろうかと思います。

もう一つは、来なくていい市役所を目指そうという中の具体化にもなろうかと思います。だから、移動式の市役所ということでお尋ねですが、多分根底にはそういうところがあると思うのですけれども、来なくていい市役所を目指していくということだと思います。答えになるかどうか分かりませんが、一応最初の答弁とさせていただきます。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 移動市役所について

市長から答弁いただきました。多分、根本の思いは私と一緒にいるところがあるのかなという思いがしてきます。そこで市長が先ほど——私も移動型市役所という、市長が言われたとおり専用車両があって、いろいろなことというのがあるのです。それもまた私は悪くないと思いますし、いろいろなほかの自治体さんでもやられていますので、それなりに効果があるのだと思うのです。

市長が先ほどおっしゃいましたけれども、地域づくり協議会に人員が派遣されると。私はあえて言わせてもらえば、私の考える移動市役所は、どちらかというとそういった地域づくり協議会との連携の中でやっていくべきだと思っています。というのも私はただ単に来づらい人たち、例えばですけれども、本当に一番よいというか一番楽なのは、その方の個人宅まで車両を持って行って、そこで全部対応する。そうすれば、受ける市民の方は一番楽と言えは楽です。

ですが、私はそういうのではなくて、例えば地域づくり協議会さんが主体となるというか協力してやる。そして一つの集落の集落センターにそういう場を設ける。そこに集落のなかなか行けない人たちから、集落センターまでだったら大抵の人は歩いて来られますので、来られない人はいろいろ、それこそ地域づくり協議会さんに協力していただいて連れてくるのか、そういうことをしていただく。そしてそういう場に集まって、やはり今どうしてもコロナの影響とかでコミュニティが大変小さくなっている中で、お年寄りから子育て世代、いろいろな事情でなかなか市役所に行けない方がそこで集まって話をしたり、待っている間茶飲み話をして、「どうしたのだ、今日は」「いや、こういうことがあってね」という、そういうコミュニティの場にもなる。そういうところにやはり職員さんが入っていくと、市長もおっしゃったとおり、地域が抱える本当に細かな大変さとか悩みが直接入ってくると思うのです。

そうして、それを今度、市役所に持って帰ってブラッシュアップして、こういうことが必要なのではないかというような話をすれば、ますます地域にとっていい施策が生まれてくるのではないかと私は思うのです。形としてはそういった、私はあえて車両にこだわることなく、そういうところに行って、ある意味コミュニティをつくってその中で話し合う。そういうやり方がいいのではないかとと思うのですけれども、市長の考えはどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 移動市役所について

よく承りました。まさにそういうことを言っているつもりです。車両というのは、例えば

この市役所からこう行く車両ではなくて——自分の持っているイメージがあるのです。実現できるかどうかちょっとまだ分かりません。今日、佐藤議員とのお話の中でもいろいろなハードルもありますねと、難しい問題もあるけれどもという話をしました。イメージはその居場所となる拠点です。例えばそれが地域づくり協議会のある場所なのか、これから新たな場所が必要なのか、まだ分かりませんが、そこから住民の方の、移動困難者であればそういう方のバス停と言えはあれですけれども、それがオンデマンドであれば長野の茅野市の例のように幾つかつくるのか、もしくはもっといけばドア・ツー・ドアが一番よいわけです。そういうサイクルだと私は思います。だから車両というのは、その地域内を回るということをして市役所の側がやるべき——市役所というか、これからの地域づくりの拠点となるところがやるべき仕事で、というイメージを持っているのですけれども、多分考えていることは同じではないかなと。

そして、やはりその場所に一步でも家から出てきてもらおうとか、例えば移動困難な方の中にはご飯を食べるのも困難な人もいます。たった一人で、食べられたとしても孤食がよいわけではないと私は思うので、より多くの人と一緒にご飯を食べられたり、そしてそこでお年寄りがやはり、ご飯を作って差し上げられる人は頑張れるステージでもあったり、食べられるステージもあったり、子ども食堂が私どもの地域が一番の問題ではなくて、実はお年寄り食堂のほうが大事だと言いつけているのですけれども、子ども食堂は、子供さんがそこに来ればよいわけですから。年寄りしか来るなど言っているわけではないから。

だから、そういうところの居場所というか、そこではいろいろな健康づくりが行われていたり、例えば昨日まで元気に来ていたけれども今日は来ない、二、三日来ないなどと思ったらやはり気になるわけだから、そこで初めて顔が見える関係が生まれてより近づいていくとか、そういうことになるのではないかと考えているので、多分、議員と考えていることは、ほぼ絵は一緒ではないかなと私は思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 移動市役所について

多分考えている根本は全部一緒だと思うし、大体の方法論としても似ているのではないかと考えています。そこでやはり実施に当たっては、まずどこかの地域づくり協議会と連携して、パイロット事業としてやっていくのが私はよいと思うのです。その中で多分いろいろと、こういうこともやったほうがよいのではないかと、こういう点がやはり問題になるとかが出てくると思います。

先ほども中沢議員がおっしゃったのですけれども、やはり我々の実情というのは本当に地域によって全然違うわけです。南魚沼市というのは、かつて 12 の村が合併してなったわけで、そういう意味では本当に旧自治体で言えば 12 の自治体と一緒になったわけですから、それぞれやはり悩み事も違えば生活も違うというわけで、となれば人の営みとか気質も大体違ってくる場所もあると思います。その中でやるとなれば、通り一遍ではなくてやはり一つ一つの地域づくり協議会さんと連携した中で、その地域に合ったつくり方をしていかなければい

けないというのは、多分交通だけではなくてこういう事業でも一緒だと思うのですが、そのところは市長、多分同じ思いだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 移動市役所について

行政がやる以上は、根本的に均一でなければいけないサービスというのはあると思うのです。そこはきちんと確保した中で、しかし今お話の12のそれぞれでいろいろな特性がありますので、そういったところで主体的にやってもらう、全部こちらがやるとなったら、それはまた全然いけないことだと私は思うので、そういうところのバランスは必要だと思うのです。それはあると思います。

加えまして、やはり地域づくり協議会さんはそれぞれ頑張ってくれていますが、すごく先進的にやっている地区とまだまだかなと思うところは正直言って見受けられるところがある。なるべく全体が上がっていかねばなりません、最初にやはり取り組んでいくモデル的なところというのは、始まりというのはどうしても出てくるのではないかと思います。そこをつくってまねしろという意味ではないですけれども、まずそういうところから取っかかりはつくっていくということがあるのかもしれない。

ただ、行政がやるサービスになりますので、できれば一緒にスタートさせていくことが、やはり私はそこをなめてはいけないという気持ちでいます。ただ、どうしても今もうやっている活動の中で、活発にやっているところといろいろあると思うのです。なので、その辺のところをいかに最終系は同じにしていくかということはあると思いますが、どうしても最初は頑張っていたところで、模範めいたところは出てくるのではないかと思います。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 1 移動市役所について

分かりました。確かに行政は公平でなくてはならないというところは随分あると思います。それと同時に、市長がおっしゃるように既にある程度のことをやっているところとか、いろいろその差があると思います。その中で、できればなるべく差がないというのは一番理想なのかもしれませんけれども、やはり困っている地域もございますので、そういうところが声を上げた場合は、パイロット的にやるということも今後考えていただきたいと思います。

そして、私はいろいろなところの出張サービスを見て一つ思ったのが、これを言うとまたかという話になるのですけれども、中には緊急時のメール、LINEとかそういった事業も行ったときにやられていると。やはり移動困難者の方の状況を見てみると割と高齢者の方が多くて、高齢者の方ではなかなかメールやLINEの扱いが不得手という方も多いという中で、来ていただいたときにそういう市の緊急メールの番号とかLINEとかを登録してもらうということも十分できると思います。多分そういったことがいろいろなことにつながることになると思うのです。だから、ぜひともこれは——今日あした形になるものではないと思っていますけれども、ぜひ十全な検討をしていただきたいと思います、最後にその点をお聞かせいただいて次の質問に入りたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 移動市役所について

先ほど少し触れましたが、例えば災害時で緊急を要しないと多分役員もなかなか見ることができない要支援の人たちの名簿とか個人情報の塊のような、そういったところも、今の本庁舎なり今のセンターにあるのか、それとも現地のまさにそこに暮らしておられるすぐそばの、我々の出先と言っては言葉が悪いかもしれないけれども、そういう行政のある種 12 のところの機関にもあって、例えば職員も顔が分かっていると、はるかに違うと思う。

そういうことと、先ほどちょっと言葉が触れてないかもしれませんが、新しいというか南魚沼をモデルにしたいと思うぐらいの絵というか地域づくりの形は、防災という視点が物すごく強いということもある。消防団の組織体制も方面隊以降の分団、第何分の隊も大体昔の旧町単位になっていることを考えてみても、非常にやりやすい形になるのではなかろうか、体制をつくりやすい。そういうふうにも思いますので、議員のおっしゃるところと触れていると、私は思っています。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 移動市役所について

市長の気持ちは分かりましたので、ぜひ、よい事業をつくっていただきたいと思います。また、これだけではなくて 12 の地域づくり協議会も併せていろいろと知恵を出し合って、よりよい地域をつくっていったらと思っていますが、また今後も質問させていただくこともあるかと思います。大項目 1 番目については、これにて終わらせていただきます。

2 里山再生事業について

大項目 2 番目、ふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業ということですのでけれども、現在、里山再生事業に多くの行政区から申請が来ているということで、誰がこんなにすばらしい事業を考えたのでしょうかと言いたくなりますけれども。ただ、実行するに当たってやはり業者さんが今まで——林業に関しては市長は組合長もやられたということでお分かりだと思うのですが、今まですごく仕事がなくなってきた中で急にというか、こういう事業を行い増えていったことによって、ある意味人手不足というのがあったと思うのです。

それとまた、最初は 1,000 万円という予算から確か始まったと思うのですが、その予算で始めたらかかなりの応募があって、次年度からというか途中から増額しながらやっていったという経緯があると思います。そのせいというか、申請しても今年はまだ終わって来年以降に、来年も結構もう申請している行政区があるということで、なかなか実際に、来年以降という話があるというふうに聞いております。市はこの現状についてどう捉えているかということをお聞きしたいと思います。

小項目 1 点目、現在の市民からの反響についてどのようにお考えでしょうか。その点を一つまたお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、大平議員の 2 つ目の大項目です。

2 里山再生事業について

里山再生事業について、まず1点目のところにお答えします。市民からの反響に対してどのように考えているかということでもあります。ふるさと里山再生整備緊急5か年事業は、これまで令和4年度に10団体で22ヘクタール、今年度は12団体で23.4ヘクタールの里山整備が行われてきています。現在も多く多くの団体から要望をいただいているということから、今、議員がお話しのとおり、間違いなく反響が大きいと思います。そして市民の皆さんからの森林整備への関心も高まっていると思います。特にやはり自分の地域を考える役員さんとか、そういう皆さんから非常にそういう声が大きくなっていると思います。

令和6年度の予定は実は17件、すごく上がってきているのです。そのほかに30件以上の相談が寄せられている。まさに先ほどのお話のとおり、単年度でクリアできないだろうと思うぐらいになっています。今ひもとけば2年前ですか、大平議員とのやり取りの中で、こういったことをやりたいという質問も含めた中のやり取りできっかけはできてきたというふうに私も記憶しています。この事業は、まれに見る注目の事業だと私は思っていますし、これまでぼんやりと考えていた、何でこれだけ林は動かないのだろうと、手がつけられないのだろうと思ってきたことに何とか先鞭をつけて、課題を提起してやっていけた事業かなと思います。ただ、これで終わることではありません。

国・県の補助事業を活用した民有林保育事業というのは、これまでもあったわけです。今もありますけれども、この補助率は68%、今、市のやっているこれは9割ですから高い、全国でもあまりないわけです。今までやっている68%と高くないものもふるさと里山再生整備事業の実施に合わせて、市において12%の上乗せ補助を行っているということから、今年度は——緊急5か年だけ見ているとちょっと分らないです。これもすごく上がってきたのです。

思いはそれと連動して、そこから外れる緩衝帯よりも上の部分に——普通はあまり使わないから、上のほうになってくる民有林のところも同時に手をつけてもらおうと、もっとこれが進むという思いでいたわけですがけれども、まさにそうなっています。先ほど言った上乗せ補助を行っていることから、今年度は15.5ヘクタールの施業がありまして、前年度7.6ヘクタールでありましたので、約倍増というかそういう感じです。倍以上の実績になっているということです。

そのため、令和6年度は前年度からさらに拡充した民有林保育事業についても、もっと加速させたいという思いがありまして、拡充する予算を今定例会で議会の皆さんに提案しますので、ぜひご議論いただきたいと思います。民有林のほうです。

それで、議員がお話しされているとおり、業者のマンパワー不足、また予算の都合——私どものほうの都合もあるかもしれない——によりまして、森林整備の実施が翌年度以降になっている地区があることは、これは本当に申し訳ない、認識しているところです。業者の施業の能力——抱えられる量というのがあると思います。そして地元からの要望状況も踏まえながら、引き続き里山の整備に取り組んでまいりたいと考えているところです。

でも、逆に言うと、これを狙っていたのです。森林に携わる人を増やさなければいけないという議論がずっとあった。それはなぜできなかったといえ、林が動かなかったからです。だから、嘆くばかりではなくてやっと動きが始まった、そういうサイクルに入ってきているということをまずは喜びつつ、しかし今の課題としての森林施業に従事する皆さんの増員とか、そしてそこに対するさらなる支援体制とか、こういったことを考える時期に来ていると思います。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

まさに林市長が動いたことにより、林が動いたということになるわけですが、市長がおっしゃるとおり非常に反響が多くて、私も正直、驚いたくらいなのです。やはり里山の整備というのに需要があるという、潜在的にあるなというような思いがあつたのですが、市民の方がまさかこれほど積極的に動いてくれたというのが、私は大変喜ばしくもあり、同時に今言ったとおり、手が足りなくてできなくなっているのは申し訳ないという思いがあります。

その中で、まだ5か年過ぎていないのにこういうことを言いだすのは、大変私もどうかと思うのですが、あえてお尋ねします。この事業は5か年過ぎた後であっても市民からの要望が多ければ、これは継続すべきだと私は思うような事業だと。というのも、5か年で里山整備ということ自体が——最初の期限を切ってと言いましたけれども、終わるとは私も思っていないくて、やはりここは最低 10 年ぐらいはやるべきだろうと思っている人間なのです。これはこの場で言うのはなかなか難しいと思われまうけれども、やはり市民からの要望があればこれは5か年終わっても、市民からの要望と市の状況を鑑みて延長することも考えられるでしょうか。考えるではなくて結構ですので、考えられるかどうか、その点でお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

この緊急5か年事業をやった最初は、ふるさと納税を使おうと言い出してやったのです。ふるさと納税は制度がいつまで続くか分からないので5か年、めぐちゃん祝い金と同じ考え方でした。しかしそのときには、まだ林野行政は今の——たまたまタイムリーだっただけで、林が動いたから林が動いたのではなくて、国全体でやはりその機運が高まっていた。その中で、しかしながらまだ片手落ちと思ったのは、我々が言い出したことに対しては、森林環境税の使い方としては使い道になかったのです。えーという思いだったのです。しかし、その年のうちに国の考え方が変わったのです。そしてそれを充ててもよいということになったのです。我々は大きな喜びというか、ああ、よかったと思った。

だから、つくったときとちょっと変わっているのですが、今も緊急5か年という言い方をしていますが、林野行政というのは60年スパンですから。本来5年などというもので

はないのです。だけれども、取り組めるかどうかという瀬戸際のときに5年と言った。でも、前提にあるのは国の——やはりお金がなければ、元手がなければできないので、環境税のところをきちんとそれが担保され、加えてどういったところから財源を見つけるかというのは、今はふるさと納税を考えれば、この制度が続いていけば、このうちにどんどんやっていける。そしてさらにそれが進めば、そういうところからもっと独立して、例えば9割の補助がなくても、もっとみんなが進むような機運が高まって、別途違うところの角度からこういうことが進めていければという思いもあるし、少しまだ分らないです。

ただ、とても——今の現時点です。今現時点では、やめるなんていう議論になるわけがないと私は思っていますが、それだって分かりません。首長が代われれば首長の考え方もあるかもしれないし、そのときの情勢もあるかもしれないから分からないですけれども、今、南魚沼市の抱えている課題としては、例えば誰が旗を振ろうとも、これを止めるわけにはいかないのではないかと私は思いますけれども、という思いです。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

答えにくかったかもしれませんが、ビシッと答えていただきましてありがとうございます。今度、小項目2番に移るのですけれども、整備に関わる業者の育成についての考えはという、それは今市長が言われたところも含めてなのです。この事業の90%がなくなったとしても、今度県のやつになったとしても続けるという意味でも、ここのところをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

質問していいですか。ちょっと分からないので質問させてください。止めてもらって。今の9割の支援の体制から、例えば65%と言ったけれども、それが何%かは別として、ずっと落ちてこれを続けていこうと最後言ったのかな……少し私が聞きそびれかな……ごめんなさい……そこだけ教えてください。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

すみません、少し喉の調子が悪いもので聞き取りづらかったかもしれません。市長が今後この事業がなくなったとしても、それでもきちんと里山の整備や林業に関われる——68%と言っていたから、多分保有林のやつはなくならないと思うので、そういう中できちんと持続して、こういった森林組合さんを含めた業者さんがきちんと事業を持続していけるような、そんなある意味強い業者とかの育成も含めた中で、業者の育成についてお考えをお伺いしたいということでございます。よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

大変失礼しました。分かりました。業者である林業事業体のマンパワーの不足もやがて需要があれば——担い手不足とか人員不足とか、今林業にかかわらず人手不足の問題もありま

すけれども、その辺は少し置いといて。しかし、その道筋というか方向性としては必ずそういうことに従事する人は増えて、減るわけではなくて増えていくだろうと私は思うし、今ある建設業者の皆さんも一部林業施業のほうに少し部門を変えてきているところも出てきました。そういうのをやってくれとずっと言っていたわけですがけれども、まさにそういうところも出てきた。なので、今ある体制の中でよそから見つけるということではなくて、今ある体制の中で、違うマンパワーを補完し合えるという関係もあると私は思ったりしています。

令和4年度のふるさと里山再生整備緊急5か年事業の取組開始以来、今ほど申し上げたような林業事業体というのも増えてきております。令和4年度には林業事業体が1社、市内の土建業者さんが1社新規に参入した。この流れがさらに進んでいけば大変うれしいと思いますし、今年度、新たに林業事業体が2社起業している。こういうのもこれまでなかった動きです。なので、徐々にこの環境は整って進んでいけると思います。

業者さんの育成については、新たに林業に参入する事業体の技術習得のための支援、それから新規就業促進のための補助事業、これは国、県、労働力確保支援センターなどそれぞれが展開してきている。こういう流れをつくっていかねばならないと思います。先頭に立つぞという気概を持って。市では、新規参入の林業事業体に関して県の振興局さんと密に情報共有しながら、現在状況に応じた支援を進めてき始めている。令和4年度に新規参入した事業体は、県のにいがたフォレスト・ワーク支援事業を活用したということですし、南魚沼森林組合では森林（もり）の事業体育成支援事業を活用して、先ほど言った技術の指導等を実施している。

そして市では、林業への理解促進と担い手の獲得、育成のために森林資源の活用や、こういう事業体ではなかなかやりにくいはずの林、林業の環境教育とか環境の問題、こういった啓発にも取り組みますし、これからもさらにそれが進んでいくのではなかろうか。例えば友好市などの都市部にある、そういったところの子供たちを引き受けることは、もしかしたら林業に取り組むことによって、これがまた観光資源にもなり得る。化けていくという形、こういったことを取り組んでいくべきだと思います。

今年度の取組としては、市内小中学生を対象にした木工教室、それから講演会等々、動画の作成なども始まっています。こういったことに取り組んでいくことがひいては産業全体、ひいては業者の育成、そういったことに全部つながっていくものと思います。このサイクルが出来上がってこそ、9割もの支援をもってやっていたことを少し緩めても流れが出来上がってきて、そしてそれはひいて言えば森林の材がちゃんと売れる世の中になっていって、本来の本旨の森林の回転が進んでいけば、野生鳥獣の問題にも触れる作用があがってきて、環境問題に寄与してくるというサイクルを目指したいと思います。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

実に、私もそうなってほしいと思っている一人でございます。やはりまだまだ南魚沼市の林業は、補助金を足してというか、今の状況が続けないとできない、そういう気持ちがあり

ます。その中で、前に市長がおっしゃったようなことを進めていくのも当然なのですが、例えば里山整備の効率化というところを考えていくと、これはさっきの業者不足に対するのもあるのですが、例えば作業道という意味での林道の整備もしていく必要があるのではないかと私は思うのです。これは作業の効率化も含めまして、その後の——林業といっても当然切って終わりではないですよ。また何か植えたりとか、もしくは先ほど言われたとおり、例えば具体名を挙げれば谷地地区で——市長も来られたと思うのですが、あそこで切って里山を造って、そこを整地というか道を造りまして、そこで地元の小学生さんを相手に自然体験とかそういう授業をしていました。

やはりそういった使い方を考えたときや、その後の整備のことを考えたら、そういう作業道としての林道の整備とか、もしくは作業する際の道路と、林道のほうもちょっとこれからは力を入れていかなければいけないのではないかと。そうやって、例えばですけども林道の開削とかの——先ほど市長は建設業1事業者の参入があったとおっしゃいましたけれども、建設業がいきなり木を切るというのは、なかなか難しいところもあるのですが、そういった林道開削だったら慣れている業者さんもいらっしゃいます。そういったところから協力体制をして、その後で市長がおっしゃったような人員の転換とか、配置の流れも生まれてくるのではないかと思いますけれども、こういった林道についてはいかがお考えかをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

林道整備のことですが、現在里山整備の際に作業道を造っている状態です。昔は林道がいっぱい造られていった時代、逆に林道建設に批判もありました。何でこんなところにこんなに道が必要なのだという、都会側のほうから見たらそうですね。でありましたけれども、現在は作業道、こういったものを造っています。これを林道に格上げして管理していくということについては、現在検討はされていないという状況です。作業道の規格で十分に作業ができるということがまず1点、今の時点ではある。

そして、土地所有者が複数人になるケースが多いために、なかなか同意を取得するのが難しいのです。緊急5か年事業で最もすばらしいのは、地元が関与してくれるので事業が進んでいるのです。何回もここで話したことがありますが、昔、地元の森林組合長時代、判こもらいがいかに大変だったか。林というのは不在地主ばかりなのです。都会で3代もたってしまって、自分がその土地があるのを知らない人なのだけでも、我々が訪ねていくと幾らになりますかと聞かれるのです、最初。しかし、地元住民が行くと、あなたのところが手つかずで困っている所以我々に任せないかと言ったら、申し訳ありませんという話になるのです。ここが実は緊急5か年事業の大きなところなのです。私はそこでしかものが進んでいかないと思っていたところ、やはりこういう事業が。促進ができますからよかったなと思っているのです。そういう意味でも、今の林道を造るときに一番大変なものこの同意だと私は思います。これがまず2点目です。

3点目は、林道の草刈り、路面清掃等の管理は原則土地所有者でお願いしているのです。私はこれも身をもって石打時代に感じてきました。林道の管理ぐらい大変なことではないです。なかなかお金がつかないです。それもありますが、ただ、もう一点あります。関係者でない人の入山が容易なのです。ゲートをわざわざ造って——本当はゲートで規制するなんて、一応天下の王道だから本来できないけれども、だけれどもそこに入ってきて、春の山菜シーズンは管理人を置くぐらい厳しいものがあります。入山の、山火事に備えなければいけないとかいろいろあって。こういうこともいろいろあって、すばらしい道を造るということはなかなか難しいかもしれないけれども、ただ例えばスーパー作業道的な感覚の中でやっていったらどうだとか。

もう一点は、去年の渇水。これによって山に雪を——例えば持論なのですけれども、雪を取っていく時代を迎えなければいけないのではないかとこのための作業道程度ではちょっと困る場合に、例えば道造りのさらなる将来の姿があるかとか、こういったところをやはり考えていかなければならないのではないかと、少しまだおぼろげなところもありますが、思っている次第です。そういう中で地域全体の仕事も、みんなで取り組んでいける内容も、林業には非常に潜在的に抱えている問題があると私は思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

分かりました。実際に大変な問題が多いというのは、私もいろいろなところから聞いていますので分かっています。ただ、市長がおっしゃったとおり、将来的に考えたときに、いろいろな角度を持って林道というものも今後は考えていかないと、今やったからよしと——それこそ市長、先ほど 60 年スパンと言いましたけれども、やはり 60 年先まで考えてこの林の里山事業、林を切り開く事業であったりするとところが、どう我が南魚沼市の利益になるか。それは木材だけではなく、先ほど市長もおっしゃったように、ほかの例えば東京の江戸川区さんとか、そういった我々と友好関係にある都市から子供さんを連れてきて自然体験授業をしてもらう。そういったところで例えば森林譲与税のあちらのほうの使い道にもなるという考えもあるわけですので、そういう中で、また我々の地元の小学生たちと交流体験とか、そういうことも考えた上で、ぜひ手を上げるようなところがあれば、少し考えていただきたいと思います。

では、最後の事業終了後の里山の今後についての考えはというところに移りたいと思いますので、まず最初に市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

3 つ目のご質問にお答えします。事業終了後の考え方であります。まず第 1 点、前提として思っているのは、まだ事業を完了するつもりが——5 年後に区切りはあるかもしれませんが、そこで皆さんと一緒に諮りながら進めるべきか、いやもうそろそろこれはよいのではないかと、もう一つは形を変えていこうではないかと、そういう議論はあるかもしれま

せん。だから、少し答えになりにくいのかとも思いますが、今荒廃して鬱蒼とした山、我々が非常に忍びない思いを持っていた山の姿が、少しずつですけれども変わり始めることができてきた。

そして集落の方や子供たちが山に親しむきっかけづくりを、そういうところも例えば先ほど言った谷地の地区は、あのイベントはすばらしかったと思っています。子供たちが、山とか自然が持っている力とか生き生きとして、あのチップ材を作業道にまいて道を造るなんていうのは、やめろと言ってもやめないぐらい、子供たちが学校に帰りたくないみたいになって仕事をしていた。あれが本来の本当は子供の野性味とか、私は参加していてそれを感じました。

要するに何が言いたいかというと、子供たちにいろいろな意味の親しむきっかけづくりに非常に寄与できると思うし、里山の事業を実施した行政区では、例えばさらに進んで杉花粉の抑制。今花粉が出ない、花粉症にならない杉の苗がもうありますけれども、こういったものを植え替えていくとか。伐採後の斜面の涵養などを目的に、自然に水が染み込むように徐々に形状更改、よいものにしていくとか、言いづらいのですけれども、その斜面の涵養などを目的に、杉を主伐した後にブナやナラを植え替えていっているとか、こういったところも出始めました。

そういうことにつながっていくので、やめるという方向ではなくて、これをさらにどうやって引き上げていこうかということに、恐らくは提案もさせてもらう側でそのときいけば、やはり提案をさせてもらいたいというのが今の思いです。そして議会の皆さんとも大いに議論して、どういう環境のまちを目指していこうかということの非常に大きな部分を、これは握っていると私は思っております。

鳥獣被害の防止のための緩衝帯にもこれはなっているわけでありまして、これらについても今後、草刈り等の維持管理が発生するかもしれません。そうしたらそこにまた新たな仕事づくりも生まれてくるということです。だから、今の制度のままで行けるか、もっと仕事の内容を精査して、こういったことも加えようということで持続していかなければいけない制度で、かけがえのない制度となっていたら、なおいれしいことだと思っているので、そんな思いをしております。やめるということではなくて、前に向いて進むべき制度に今なりつつあるのではなかろうかと思っているところが実際のところであります。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

分かりました。事業終了後のという書き方をしたのですけれども、私もどちらかと言えば、将来の里山の形を考えてみたいと思って、先ほど今年度といいますか、大変また熊が多く出没したりとか、いろいろと全国的にもニュースになりました。何より我が市においても人身被害が出たということで、大変痛ましいこととございます。やはりそういったところを、市長が言ったとおりそういった緩衝帯を造ることによって、そういったことが起こりにくくなる。

杉花粉のことも市長は話されました。例えば切った杉をそのまま植えるのではなくて広葉樹林に替えていくとか、そうやって広葉樹林で、ある意味そこが観光名所になったりとか山歩きの名所になったりするかもしれない。

もしくは木工の話在先ほどされました。これは前に私も言いましたけれども、木工品だとしても、例えばですがふるさと納税の品物にすれば、ふるさと納税は何千万の人たちがやっているわけなので、その中の5万人がそれを見てくれば、南魚沼市として商売やっているのと大して変わらないですよ、5万人、5万人で。

そういう考えもできるので、ぜひとも今後——改めてこの事業をやったことによって、いろいろな可能性が市の林にはあると思っていますので、それをどういう方向に持っていくか。最終的には我が市にとってこの林が宝になるような、そういった目標を持って挑まなければいけないと思っていますので、その辺の将来的なビジョンが市長に今あるのであれば、ぜひお聞かせ願いたいと思いますのでお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 里山再生事業について

当たっているかどうか分からないけれども、林にはやはり2つの面がある。一つには経済的に利用できる林、そしてもう一つは経済ではない、いろいろな潤いとか環境とか、そういうことを目指せる林があると思っています。一つには生産森林組合という名のごとく、生産森でやはりもうけを出していく方向、これは一つには絶対にある。かざしてうちはA材と言われる柱になるような杉がなかなか取りにくい地域でありますけれども、ただその建材用のものだけなのか。そこで起きる例えばチップ材のようなものとか、おが粉のようなものはキノコ業界の人たちはまさに——杉は駄目なのですからけれども、広葉樹になると欲しがっているとか、いろいろな形が将来はあり得る。

そして経済的に、逆にその角度から行けば農業を支援する——例えば野生鳥獣が出てこなくするという中では、ここに例えばドングリの実がなるような、緩衝帯のさらに上部にそういったものが植えられていく場合には、防ぐ手だての一つになるかもしれません。これはある種の経済効果になるかもしれない。物は見方でいろいろあると思います。

そしてあと、いろいろな意味で川上・川下という言い方をしますが、川下は海のほうに注がれていく部分、川上が我々のほうの地域に当たりますけれども、ここでの涵養度が高いそういう森林が整備されていくというのは、我々のところでは直接影響が分かりませんが、広い意味で日本国土の中に置いては水産業にまで影響していくということにもなる。国もこういう動きをもっと強めてくるはずだと思います。なので、事業継続はまさに環境譲与税を創設した本旨、そこに近づいていくような期待感も持っているところです。

加えまして、我々にとってはその林が将来、取っておける雪のところは取っておいたり、何となく絵として、そういうことにまで立ち向かえていて豊かな森林が整備されていったり、そこに働く人たちがちゃんと出来上がってくるというサイクルができていったら、この失われた数十年間を取り戻すことができるのではなかろうかという気がします。今やらないと、

多分もっと荒廃したものを後世の人たちに残してしまうことになるので、ここは一生懸命取り組んでいく必要があるというふうに考えています。現時点のことだけ考えてはいけないという思いだと思います。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 里山再生事業について

分かりました。先ほども少し冗談めいて言いましたけれども、一般質問で市長と私がやり取りした中で、こういうのをやったらどうだということを言わせていただいて、その後、すばやく事業化していただいたというのがあるのですけれども、私はそういうといつも大変恥ずかしい思いがするのは、私が思った事業化よりも、はるかにすばらしい里山再生事業をつくってもらったと思っているのです。やはりこれだけの事業、何がすばらしいかと言えば、私から言わせると非常に使いやすいのです。そういう事業をつくってもらったと思っています。そういうことができる市役所だと私は、南魚沼市を確信しております。

5 か年事業が終わったとしてもさらにブラッシュアップして、地域の人たちにとって使いやすい、かつ必要なところに手が届く、そういった事業にやはり今後していかなければいけないかと思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。最後、ある意味エールを込めまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 15 番、議席番号 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 桑原圭美です。通告に従いまして、質問したいと思います。

小学生のネット依存と学力の相関性について

小学生のネット依存と学力の相関性についてということで通告しましたが、よくよく考えてみますと、相関性といいますと、エビデンスをしっかりと出してくれとか、そういうことではなかったので、ここを関係性というふうに修正して質問をさせていただきたいと思います。

スマホの利用が低年齢化し、G I G A スクール構想によって小中学生に 1 人 1 台の情報端末が配布されるなど、子供たちがインターネットを利用する機会が増加しています。ネット環境の整備が進み、学習利用だけではなくゲームや動画に触れる時間が格段に延び、家庭での生活環境に影響を与えるまでになりました。約 3 年間続いたコロナ禍は、ネットリテラシーやネット依存を危惧しなければならない状況を生み出し、市内小学生のネット使用時間は県内でも高い水準になっており、学習面への影響を看過できなくなっています。

小学生のネット使用に関し、効果を伸ばせる部分と規制しなければならない部分を明確にして、対策を取るべきであります。そこで、以下の質問をします。

- 1、小学生のネット依存を市の教育現場の大きな問題の一つだと考えているか。
- 2、小学生のネット使用時間と学力の関係性はあると認識しているか。
- 3、ゲーム障害という定義があるが、当てはまる児童がどの程度いるか。
- 4、ゲーム障害を含めたネット依存の子供はどのような状況に陥っているか。
- 5、ネットの長時間使用の規制を家庭に任せていても、現実的に難しい。子供たちを守る

ために、市で強制力のある条例を制定するべきではないか。

以上、演壇での質問を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

それでは、桑原議員のご質問にお答えしたいと思います。全体をいろいろ考えたのですが、やはりこれは教育長からの答弁がふさわしいと思っております。その中でも市長はどう考えるかというようなところがあれば、もちろん受けたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

それでは、ご質問の小学生のネット依存と学力の関係性についてお答えいたします。

1つ目の、小学生のネット依存を市も教育現場の大きな問題の一つだと考えているかについてお答えいたします。一般的にネット依存とは、勉強や仕事といった生活面や体、心の健康面などよりもインターネットの使用を優先してしまい、使う時間や方法を自分でコントロールできない状態のことを指すようであります。そのような状態によって基本的な生活習慣の乱れや、睡眠時間、学習時間の不足などが引き起こされれば、教育現場のみならず、家庭や社会においても非常に大きな問題であると認識しております。

2つ目の、小学生のネット使用時間と学力の関係性はあると認識しているかについてお答えいたします。厳密には、ネット使用時間との関係ではありませんが、令和4年度の全国学力・学習状況調査において、インターネットやスマートフォンの使用を含めたゲーム時間と学力調査の平均正答率について分析しています。その結果によると、全くゲームをしない児童と、1日4時間以上する児童では、平均正答率が国語で20.9%、算数で19.7%の差がありました。このことから、インターネットなどの使用時間と学力には関連性があると考えております。

3つ目の、ゲーム障害という定義があるが、当てはまる児童がどの程度いるかについてでございます。WHO——世界保健機関では、ゲーム障害について2019年に国際疾病分類第11回改訂版に加えており、精神疾患の一つとされています。ゲーム障害は次の3つの条件、ゲームをする時間や頻度を自分でコントロールできない。日常生活でゲームをほかの何よりも優先させる。生活に問題が生じてでもゲームを続けエスカレートさせるなど、この基準に当てはまる状態が12か月以上続いた場合に、診断される可能性が高い依存症であるとされております。

市内の医療機関の医師からは、ゲームによって生活が乱れている児童の存在については何度か個別にお話をお聞きしておりますが、市内の小中学生においてゲーム障害と診断された児童生徒がいるかについては、把握しておりません。

4点目の、ゲーム障害を含めたネット依存の子供は、どのような状況に陥っているかについてです。国立精神・神経医療研究センターによれば、依存症とは、日々の生活や健康、大切な人間関係や仕事などに悪影響を及ぼしているにもかかわらず、特定の物質や行動をやめたくてもやめられない、コントロールできない状態となってしまうことを指します。一般的にどのような状況がネット依存であるかは、最初のご質問でお答えしたとおりであります。教育委員会として個々の状況を示して、それがネット依存であると判断することは難しく、今回は答弁は控えさせていただきたいと思います。

5点目、ネットの長時間使用の規制を家庭に任せていても、現実的に難しい。子供たちを守るために、市で強制力のある条例を制定するべきではないかについてお答えいたします。子供たちを含め、市民のゲームやスマートフォンの使用時間を強制的に制限するような条例を制定することは難しいと考えております。ほとんどの世帯にインターネット環境があることや、ほとんどの市民が携帯電話やスマートフォンを所持しているという市内の状況を踏まえ、慎重にそこは検討する必要があると考えております。

現在、市が児童生徒に貸与している1人1台の教育用端末は、タブレットを通して子供たちがネットの危ない世界に引き込まれないように、動画サイトやSNSなどは使用できない設定にしております。ゲームやそのほかの心配だと思われるものはダウンロードもできないようになっています。

一方、保護者が子供に与えるゲーム機器、スマートフォンやタブレットなどは、各家庭で使用ルールを決めて守らせることが原則であり、それに対して学校や市が一律に規制することは現実的ではありません。学校では定期的にメディア接触について調査を行い、使用ルールを守ることや使用時間の制限などについて働きかけています。しかし、なかなか徹底されていないのが実情です。今後も学校、保護者と連携し、長時間の使用が子供に与える影響を周知し、保護者家族がゲーム依存、ネット依存、スマホ依存、その怖さを理解して、適切な利用を心がけるように促したいと考えております。

最後に、今回のネット依存に関わるご質問は、ちょうど新年度を迎える時期、その時期のご質問としまして私もしっかりとご質問いただいたことに答弁し、また深めてまいりたいと思います。子供たちが進級・進学を通して新たにスマホを手にした、タブレットを手にしたタイミングでありますので、議論を深めて、お聞きになっている市民の皆様にも一緒に考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小学生のネット依存と学力の相関性について

ご丁寧な答弁、ありがとうございます。今回の一般質問は、国立育成医療研究センターと國學院大學人間開発学部というところの共同の研究論文である、インターネット社会の親子関係に関する意識調査というものを私が読ませていただいて、それを参考に構成しております。

1番目の設問から行きます。これは大きな問題で認識しているという回答でした。それを

もって（２）に移ります。学力との関係性なのですけれども、市内のある小学校に行って全国学力調査のお話になったときに、少し芳しくなかったというお話になりました。そして少し意外だったのは、小学生でも無記入の回答が散見されたということで、小学生くらいのテストでも、もう回答すらしないという子供さんが出てきているということでした。

政令市独自の標準学力検査というのがありまして、それをちょっと引っ張り出してみたのですけれども、ネット使用を１時間未満の小学生の平均点が７５点、２時間から３時間やる子供が６５点、４時間以上やる子供が５８点、家庭での学習時間が３０分未満でネット使用を４時間以上やるという子供の平均点が４８点ということで、やはり家庭でネットを使っている時間が長いことは学力に影響しているのだろーと思います。スマホを長時間使用して、なおかつ自宅の学習時間が長いという小学生もいるのですけれども、やはり点数の伸びが見られないという研究結果になりました。

それで、教育長は教員でいらっしゃったので、ここら辺はご理解があるのかもしれませんが、小学校は主要教科を午前中に大体持ってきているのではないかと思います。そんなところで小学生がネット依存で、朝、寝不足で登校すると、やはり授業とか学習面で影響があるのではないかと私は思ったのですけれども、そこら辺はどのように考えますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

朝来たときに子供たちが睡眠不足でという状況でありますと、学習に対する集中力、また持続力が不足すると思います。影響は出ていると考えます。

以上です。

○議 長 １９番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小学生のネット依存と学力の相関性について

ネットで勉強以外で悪いことをしていると、そういう利用ばかりではないと思うのですけれども、やはりネット時間が長くなって学習に影響しているというところは、認めなくてはいけないのかなと思っております。

３番に移ります。ゲーム障害という言葉がありますが、先ほどの答弁にあったように、精神疾患の一つということで医学的にも認められるということが分かりました。我が市の小中学生のゲーム障害の実態については、把握していないということですが、ゲーム障害に近いような子供さん、やめたくてもやめられないとか、身体や社会生活への影響などが１２か月以上出ているような例は若干あるのではないかと私はと思いますが、教育長は実態をどういうふうに考えますか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

その実態についてであります。ゲーム障害というふうに断定いたしますと、医師が診断するものでありますので、私としてはそれについて答えることはなかなかできないところであります。一方、ゲーム依存の傾向があるということに置き換えれば、ゲームを長時間する、

それによって睡眠時間が短くなったり、あるいは昼夜が逆転しつつあるというようなことにつきましては、事例として聞くとこであります。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小学生のネット依存と学力の相関性について

少し難しい質問をしてしまいまして申し訳ありません。次、4 番に入ります。4 番も先ほど答弁を伺いました。なかなか答弁も難しい部分があるかと思います。論文によりますと、ネット長時間使用の定義が、小学生で平日で3 時間以上、休日で5 時間以上やっている子供たちということで、小学生にしてはかなり長い時間をやっているのかと思います。これまでの答弁等を聞きますと、睡眠不足と学力にも多少の関連性が見られますし、また調査によりますと、家庭内で親が子供さんとの会話中にスマホを使用している家庭では、子供の長時間使用の傾向が見られるとか、心と体に与える影響が見られる。こういう家庭は、家庭での使用ルールが決められていないという調査結果が出ております。この辺は学校としてはどのように考えますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

ネットに限らずメディア接触の長時間な状態は、大変様々なところに影響が出ています。先ほど答弁した中に、ネット依存などと一般的に言われる状態の怖さについては、しっかりと認識しなければいけないと考えております。少しお時間をいただいて、もう少し詳しくお話してもよろしいでしょうか。

ネット依存と限定いたしますと、ネットにつながっていなければということも出てきますが、ネットだけではなくてメディアへの接触ということで考えますと、大変大きな問題が出ています。これは小学校や中学校の時期からではなく、もう乳幼児期からの影響についてお話をしたいと思います。今ラジオ等でお聞きになっている皆様方にもお伝えしたいところでございます。

例えば日本小児科医会——これは公益社団法人の小児科医の皆様方のお集りの会でございますが、「子育ての段階でスマホに子守をさせないで」というリーフレットを以前から出しております。これはスマホに子守をさせるとか、そういう言い方がよくありますので、そのことで少しお話しします。そこには「赤ちゃんを目と目を合わせ、語りかけることで赤ちゃんの安心感と親子の愛着が育まれます」「ムズかる赤ちゃんに、子育てアプリの画面で応えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性があります」であるとか、「親も子どももメディア機器接触時間のコントロールが大事です。親子の会話や体験を共有する時間が奪われてしまいます」などと危険性をうたっています。これは乳幼児からの子育てになります。

そして、同じく日本小児科医会では、「見直しましょうメディア漬けの子育て」としまして、5 つの提言をしております。全て申し上げますと長くなりますので、そこには「2 歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう」「授乳中、食事中的テレビ・ビデオの視聴はやめましょう」

「すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安とを考えます。テレビゲームは1日30分までを目安と考えます」という、これは子育ての親御さんへの主張です。

さらに小学生、中学生の親御さんへの強いメッセージとして、「スマホの時間わたしは何を失うか」というリーフレットも出ています。スマホの時間、わたしは何を失うか。これは先ほどの日本小児科医会だけではなく、日本医師会との連名のリーフレットであります。そこには6つの項目が出ています。1つ目は睡眠時間、2つ目は体力、3つ目は視力、4つ目は学力、5つ目がコミュニケーション能力——先ほど議員がご指摘いただきました親子のコミュニケーションも含まれると思います。それにもう一つ、脳機能も挙げてあります。脳にもダメージがあるというふうなご指摘をして、使い方を考えましょうというメッセージが出ております。

このように申し上げたのは、様々な面でインターネットによる依存的な傾向とか、ゲームへの依存的な傾向、そういうものを大変影響するところが多いということで紹介させていただきました。ぜひ、つつい便利であり気軽に使えるという、そういう面ではとてもよいもののところもあるのですけれども、時間の長さについてはしっかりと考えていただきたい。そして使う場面も考えていただきたいということで、今の内容についてご紹介したところでありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 小学生のネット依存と学力の相関性について

学力、視力、体力、コミュニケーション能力、あと脳機能など、いろいろな弊害があるかもしれないし、やはりメディアの使用は、今教育長がおっしゃったような乳幼児の時期から意識して気をつけないといけないと、今認識を持ちました。ありがとうございます。

それでは、最後の5番の質問に入ります。これは直接市長の考えもお聞かせいただければと思いますが、条例である程度の規制が必要ではないかというような質問をしてみました、先ほどの答弁では、もう家庭と学校でしっかりルールを決めてやっていくのだという、私もそのような考えではおります。ただ、ここまでの調査結果等を鑑みますと、やはりある程度の規制を強制力を持つてする必要もあるかと思って質問をいたしました。

例えば、2020年に香川県では香川県ネット・ゲーム依存症対策条例というのを制定しまして、ちょうどコロナ禍に入るときだったのでしたけれども、県の条例として制定しております。効果としては、使用時間の減少だけは見られました。ただ、学力との関連性はまだ調査していないということでした。これは罰則等がなく努力義務でありまして、目安を与えてルールを保護者が守らせるという条例であったそうです。

基礎自治体としては、愛知県刈谷市という人口14万人の市がネット使用の規制をしております。14万人の人口の自治体ですが、保護者の90%が行政側の規制には賛成したという事例もありました。ネットの長時間使用は、やはり子供たちの健全な育成には多少の影響があると私は考えております。これを市としてどう考えるかというのを最後にお聞きしたいと思い

ます。

○議 長 市長。

○市 長 小学生のネット依存と学力の相関性について

では、お答えしたいと思います。香川県とかいろいろなところの事例がありました。私としては、必要あるかなという思いが率直なところですが、思いとしては。ただ、こういうことをつくと注意喚起の面ではよいと思うし、規制をかけるなんてことをこれでなかなかできないと思うので、注意喚起というか、意識高揚というか、それはいかんぞということだと思います。

私としては、積極的につくるという気持ちはしておりませんが、しかし議員がそういうお話でもありますから、こういうことこそ議会の議員たるものとしての活動の中で、機運を高めながら条例制定を逆に提案してくるとか、という流れもよいのではないかと思います。私としてはこれはいささか、あまりやったほうがよいですとここでは、今の時点では考えておりません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 14 時 45 分といたします。

〔午後 2 時 29 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 2 時 45 分〕

○議 長 質問順位 16 番、議席番号 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 3 月定例会最後の一般質問となりました。なかなか長い 3 日間でしたが、議長から発言を許されましたので、今回は大項目 1 点のみで質問させていただきます。

能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

今年の 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、これまでに経験したことがないような甚大な被害を引き起こしました。3 月 1 日時点の石川県の被害状況は死者 241 名、安否不明者 7 名、避難者 1 万 1,048 名で、当初の避難者は 3 万 3,500 名と報道されています。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、住宅被害は 7 万 6,000 棟を超え、断水もいまだに 1 万 8,380 戸で続いていると報道されています。

また、発災直後には道路が寸断され、多くの集落が孤立状態になったり、避難所に物資や食料などが届けられないなど深刻な事態が広がりました。現在は少し落ち着いてきたようですが、引き続き支援が必要な状況が続いています。

また、今回の地震で私が驚いたのは海岸線の隆起です。高いところでは 4 メートルも隆起するなど、港が干上がってしまったところも多くありました。こんなところに原発が建っていたらと考えると恐ろしくなります。今回の震源断層の真上に関西電力と中部電力が珠洲原

発を造ろうとの計画がありましたが、地元の強い反対によって計画が凍結されたそうです。反対運動をしていた人たちには、お礼の連絡が入ったとの報道もうなずけるものです。

こうした地震被害の状況を受けまして、以下、具体的な質問をさせていただきます。ただ、昨日おとといの一般質問でも様々な角度から取り上げられ、市長も答弁をしていますので、ダブる点については簡潔に答弁いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に（１）ですが、南魚沼市も災害に備えて地域防災計画を策定していますが、今回の能登半島地震による被害状況を見て、地域防災計画の見直しを行う考えはないか。発災したのが元日という特性もあったかもしれませんが、避難所には収容人数を大幅に上回る避難者が殺到し、食料や簡易トイレなどの様々な物資も全く足りなかった。さらにプライバシーを保つためのパーティションや段ボールベッドなども不足し、避難者が大変厳しい状況下に置かれていたと報道されていますが、南魚沼市では今回のような災害が起こったときに対応できるだけの備えがあるのか、なければ早急に見直しを行い十分な備えをしておくべきではないか、市長の考えを伺います。

次に、（２）の①ですが、原子力規制委員会は、原発事故時に屋内退避を原則とする内容を含む原子力災害対策指針の見直しに着手しました。これは能登半島地震で家屋の焼失や倒壊、ライフラインの寸断が多発していることを受けた対応です。今の原子力災害対策指針では、原発から半径５キロメートル圏内、ＰＡＺの住民は事故時に避難する一方、半径５キロメートルから３０キロメートル圏内、ＵＰＺは被曝を避けるため、自宅などにとどまる屋内退避を原則としています。しかし、今回の地震では北陸電力志賀原発が立地する石川県滋賀町や隣接する輪島市などで多くの住宅が被災し、屋内で安全に過ごせない状態となっています。また避難が難しい人たちが屋内退避するための放射線防護施設が、地震の影響で使えなくなる事態も起きています。

東京電力柏崎刈羽原発が立地し、人口の８割がＵＰＺ圏で暮らす柏崎市でも、２００７年の中越沖地震では住宅の全半壊が５，７００棟に上り、屋内退避をめぐる有効性の問題は以前から指摘されていました。花角知事も、家屋が壊れれば屋内退避はできない、避難させるのが合理的と指摘し、一方で、そもそも家屋が大丈夫だったとしても、絶対にとどまりなさいというのは不合理という議論はずっとある。より安全な場所に行きたいのは人情で阻止できないとも語り、現在の指針を疑問視したと報道されています。

市長は、今回の原子力規制委員会の方針の見直しをどのように受け止めているか、伺います。

次に、小項目の②です。これまでも原子力災害が発生した際の安全な避難については様々な議論がありましたが、今回の能登半島地震を受けて規制委員会が見直しを行うということは、見直した内容に沿った避難計画が作成されない限りは、柏崎刈羽原発の再稼働論議はできないのではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、小項目の③です。今回の能登半島地震では、北陸電力志賀原発の半径３０キロメートル圏内で、最大８地区、４００人が８日間孤立状態になっていたと報道されています。避難計画

が機能しないことを示していると思います。県内でも 2022 年 12 月には記録的な大雪に見舞われ、東京電力柏崎刈羽原発周辺の国道 8 号線などで、車が長時間動けなくなる大規模な立ち往生が起きました。こうした際の避難など不可能です。

また、南魚沼市は、現在の避難計画では避難者を受け入れることになっていますが、冬期間の冬型の気圧配置で柏崎刈羽原発で事故が発生すれば、避難者を受け入れるどころか自分たちも避難が必要になる事態も想定され、大雪の中での避難など不可能だと思いますが、今回の能登半島地震を受けて、柏崎刈羽原発の再稼働をしないよう求めていく考えはないか伺います。

次に、(3)です。今回の地震では木造家屋の倒壊が相次ぐなど 7 万棟を超える住宅に被害が出ています。そして、今回の地震で亡くなられた方々の死因の 9 割が家屋倒壊と報告されており、命を守る上で住宅の耐震化は重要な課題となっています。今回の地震の現地調査をした報告によれば、被災した住宅のほとんどが、現行の耐震基準が適用される前の 1980 年以前に建てられた木造住宅との報道もありました。

南魚沼市の状況は、1980 年以前に建てられた木造建築が全体の 41.9%——これは 2022 年の資料ですが——と多くの建物が古い耐震基準のままであり、市民の命を守る上で住宅の耐震化は欠かせない課題だと思いますが、住宅の耐震改修補助額や件数を抜本的に引き上げる考えはないか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。大変な緊張の 3 日間でしたが、最後のご質問ということで、さらに内容が緊張感を伴っておりますので、しっかり答えたいと思います。

能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

まず 1 点目のこの問題であります。今定例会の一般質問で非常に多かったのは能登半島地震関連のご質問、いろいろテーマはそれぞれ違っておりましたが、大変やはり大きな課題であります。地域防災計画の見直しにつきましても、いろいろな方々にお話しもしてきました。なので、重複する部分もあると思いますが、お答えしてまいりたいと思います。

南魚沼市地域防災計画については、災害対策基本法に基づいて作成する風水害や地震対策に関する予防、応急対策、また復旧等を総合的に定めるものであります。その見直しについては、他の議員の方にもお答えしておりますが、今後、国の防災基本計画が能登半島地震の災害対応の教訓——当然これはあると思います。そして新たな知見も加わってきていると思います。こういったことが加わり次第、修正されるというふうに考えております。また必ずそうなると思います。それを受けた新潟県地域防災計画の修正を踏まえまして、市独自の視点も加えた上で——我々の視点も加えて、そして当市の地域防災計画も改定したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど能登半島地震のときの中で備蓄品の問題とかいろいろなことがあったけれども、市は大丈夫なのだろうかという話もつけ加わっておりますので、これについては私の答弁の後、また担当課のほうから話をしてもらおうと思っています。

2つ目です。柏崎刈羽原発の再稼働についてのお尋ねですが、原子力規制委員会で、U P Z内の住民の方々への屋内退避の見直しを行おうとしているが、市長はどう考えているかと。国の原子力規制委員会が、屋内退避を原則とする内容を含む原子力災害対策指針を2025年、令和7年の春までに見直す方針を決めたということに対して、どのように受け止めているかというご質問であります。

現状、原子力発電所から半径30キロメートル圏内のU P Zにおける基本的防護措置は、屋内退避となっている。今回、国において原子力災害対策指針を見直す議論が始まったところですが、この見直しで注意すべき点は、原子力規制委員会は、被曝を避けるため自宅などにとどまるという原則に、変更の必要はないとしている点。それはそう言うだろうと思いますが、しかし今回の新しい知見というか、経験がどういうふうになるかということだと思っています。

では、屋内退避のどの部分について見直しの議論を進めるかについてですが、1つ目として、原発からどの程度離れた場所に住民が、どれぐらいの日数、屋内退避を実施するか。2つ目として、屋内退避を解除する判断基準はどうなのだとということ。現行指針に具体的な記載がない項目に限ると、現在の原子力災害対策指針を見直す議論の中では原子力規制委員会のほうが言っているということだろうと思います。

この原子力規制委員会の立場と、北陸電力志賀原発30キロメートル圏内のU P Zの自治体における、今回の能登半島の地震による大きな建物被害の現実を見比べたとき、今ほど前半申し上げた原子力規制委員会の言っていること——原則の話もさっきしましたけれども、これとは非常に内容が乖離していると思います。まさに乖離していると私も思います。

なので、今後市町村による原子力安全に関する研究会——こういったものがありますが——において、新潟県内の首長——我々の仲間といいますか、首長から出された屋内退避を含む避難計画の実行性の懸念というのは持って当たり前だと思いますし、そこが非常に引っかかるところです。国からどのような方針が示されてくるのか、まずはその推移を注意していきたいと考えております。

2つ目のご質問です。避難については様々な議論がこれまでもあったと。能登半島の地震の前からありました。原子力規制委員会が見直すことになれば、結論が出るまでは柏崎刈羽原発の再稼働の論議はできないのではないかとということで、私の見解はということなのでお答えします。

この議論については、新潟県ではその前提として3つの検証を掲げてきていました。その結果は昨年9月に公表されて、11月と12月には県民向けの説明会も開催されている。そのような状況の中で、避難計画の根幹をなす原子力災害対策指針を見直す議論が始まったところ——必要に駆られてというところもあると思いますけれども、始まったというところであ

ります。

再稼働には柏崎市と刈羽村、それに新潟県の同意が必要と認識していますが、以前から再稼働についての判断は、県民の意思を確認するとしていた新潟県知事も、能登半島地震の被害状況を受けて、「家屋が壊れれば現実的に屋内退避はできないため、原子力規制委員会にはきちんと議論していただきたい。県民の安心に関わることなので、議論の推移を注視していきたい。」、これが令和6年1月24日、定例記者会見上における県知事の発言でありました。

これらのことから再稼働の議論につきましては、令和7年春までを目途とされる原子力災害対策指針の見直しの議論がある程度進まなければ、県知事のこの発言も含めたり、様々先ほど言った、いろいろなみんなの不安も含めて相まって考えれば、これは県としても判断しかねるのではないかと。きちんとした議論が進んでいかなければというところでありまして、私自身も同様に、議論がある程度進んでからになると考えているところでもあります。

3点目のご質問の大雪の際の複合災害、かなりの過酷状況だと思います。今年の冬が暖冬と言っているのかどうかはしれませんが、雪が少なかったのは——私どもにとってはいろいろな思いがありますけれども、かの地というか災害地域については、本当に少しでも、幸いした部分かもしれません。

大雪の際の複合災害というのは、本当に過酷な状況になると思います。安全な避難など考えられないと思うがと、議員がお話しになっていますが、私も本当に過酷だと思います。柏崎刈羽原発の再稼働をしないように求めていく考えはないかということにお答えしますが、大雪をはじめとする複合災害における避難計画、安全への懸念については、先ほども述べました県内市町村の研究会でも議論がされ、国や県にさらなる検討を求めていくことと現在なっています。

これらを踏まえまして、市長として原発を再稼働しないように求めていく考えはないかという質問なのでお答えしますが、これについては以前も議員のご質問でお答えしたとおり、いわゆる原発を含むエネルギー問題は、このことはよく分かりますが、しかしながらこのエネルギー問題だけは、我が国全体の経済活動そして将来にわたるものもあります。国民生活に関わる大きな問題であるところです。適切なエネルギーミックスとかそういう取組とか、それから再生可能エネルギーの普及の課題、これらも含めた国による総合的なエネルギー政策の議論が必要であると思っています。言及はそこまでにしたいと思います。再稼働しないように求めるということは、私は今のところ考えておりません。

3つ目であります。今回の地震では多くの家屋が倒壊して下敷きになった。確かにそうでした。本当に過酷なというか厳しい状況だったと思います。あつてはならないことが起きましたが、この耐震改修補助費を引き上げる考えはないかということです。

今、南魚沼市では、平成18年度からの南魚沼市木造住宅耐震診断支援事業補助金とか、平成22年度から行われている南魚沼市木造住宅耐震改修支援事業補助金、また今年度から南魚沼市木造住宅除却支援事業補助金、こういったもの——今のところこの3つだと思いますが——の木造住宅の耐震に関連する補助制度を実施しています。

耐震改修の補助については、耐震診断の結果が基準値未満の木造住宅を基準値以上となるように補強工事を実施する場合に、最大 65 万円という補助金を交付する形になっていますが、県内のほかの市町村におけるこの支援制度は、補強設計などと耐震改修、または建て替えなどをセットで支援する制度に徐々に移行してきている。そういうところもありますので、最大 120 万円という補助をやっているところもあるのです。

当市の補助実績ですけれども、平成 22 年度の創設以来、申請が 5 件なのです。あまり需要が多く見込まれない。もしかすると需要が見込まれないのは、本来、支援の内容かどうかということも逆に議論しなくてはいけないと思っていますけれども。

そういう中で、耐震診断の実施をする方々にいろいろな意向アンケートというのをとっているのです。この中では所有者の高齢化に伴って改修費用の捻出ができないことが原因として挙げられていて、あとは建物全体の老朽化が進んできていて費用が多額となること。また改修しても——これはちょっと寂しいところですが、改修してもその後の住宅を引き継ぐ世代がいなかったりとか、いろいろやはり理由があるのです。それが改修を躊躇させていると考えられます。恐らく能登半島もそうだったろうと私は思います。もしかして、我々よりもっとそうだったかもしれない。そういうことなのだと思います。

市内で需要が多いと言えない現在の耐震改修の促進を方針転換して、耐震性のない老朽化住宅や空き家が今後さらに増えていくことを見据えることも含めて、今年度から県内他市町村に先駆けて、耐震性の少ない住宅に対する除却を支援する制度を創設した。

しかし、これは多分質問の中身と方向が少し違うではないかと言われると思います。我々としてはそういうことも含めてやっているつもりだったのですけれども、今回の地震で何を我々は感じなければいけないかというところだと思っているので、お答えしようと思いますが、ありていに言えば、命を守るために耐震改修の重要性についての意識が高まっているとすれば、我々としては制度設計のし直しとか、そういったことに及んでいくことも考えることを捨ててはいけないと思っています。今のところまだそこまで考えには至っていないということで、今回の答弁はお許しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長 長 中沢議員の質問の中で、用品の備え等、通告なしの部分がございました。市長のほうも答弁の中で指摘がありましたので、その辺少し配慮願いたいと思います。どうぞ。

総務課長。

○総務課長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

備蓄品の考え方につきましてご説明させていただきます。まず現状ですが、新潟県の備蓄方針に基づいて当市のほうも備蓄を行っておりますけれども、今の想定は新潟県の中で3分の1が被災して避難者 10 万人が出たという想定で、その3日分の食糧の確保ということを県と市町村で、それから住民の自家備蓄、公益支援、国の物資型の支援、一般の流通備蓄等を使って賄うという想定で今現在やっております。

私どもの備蓄量としましては、食料については1万5,000食、飲料水が500ミリリットルのペットボトルで1万本ということで、私どももその計画に基づいて備蓄しているということです。今回の能登の震災を受けましてこの辺もまた、国のほうの方針が変わってくれば変更になってくる可能性はありますけれども、現状はそういうことで備蓄しているということです。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

通告にないという話ですが、防災計画に関わることなのでお願いしたいと思うのです。今回能登半島の地震では、先ほど話したように食料がもう全然足りないとか、そういうことが報道でもされました。今の話を聞きますと到底——なかなか地震のような全体の被害にならないとそんなには要らないのかもしれませんが、1万5,000食とか500ミリリットル1万本とかというのは、全体に被害が及んだ場合には全然足りないのではないかと思います。計画の見直しを進める以前にも、やはりその辺は独自にそういう災害を想定して物資やそういうものを、防災計画の見直し以前にも備蓄などをしておく必要があるのではないかと思います。そういうお考えはないですか。

○議 長 市長。

○市 長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

私がまずは答弁しますが、私がもし言葉が足りないところがあったら、担当課長等に答えさせます。さっき言ったとおり、やはり基準を持って——ありますよね。そして能登半島の場合は、議員もお分かりではないかと思うのですけれども、先端部分の半島という特異な地勢的なところで起きている。そしてそこに向かう道路が完全に寸断されていっている。そういうことと当地域のまた地勢としては、同じ比較には少しならないところもあったりするのではないかな。もしくは過去の経験上ということも少し思いながら、その基準に今のとってやっている。

そして加えまして、我々が備蓄しているものだけではない……協定をして、様々あるのです。例えば——ごめんなさい。向こうにもあったら申し訳ないのですけれども、例えば先端部分の珠洲辺りとかは、多分我々ほど大型の商業施設はなかろうと思うのです。そういうことを考えても少し角度が違うかなという思い。それと、ではどのくらいまで想定したらよいかということもあります。長期間になる場合とか様々ある中で、決してこれで十分かどうかとそういうことを言っているのではなくて、やはりある程度の基準を持ってやりながら、こういった備品の中にもまたいろいろなものが、多分食料だけではないですから。昨日の田中議員とのやり取りの中にもあったような話も含めて、やはりいろいろ考えていく必要がある。

そして、備品だけではないです。例えば重機の問題もあれば様々あるのですけれども、今そういう協定を物すごくいっぱい、いろいろなところとつながり始めている南魚沼市であるということも少しご理解いただきたい。発災時にはいろいろな応援を受ける体制というか、

そういうことも含めて……とっております。決してこれでよいということを言っているわけではありません。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

備えですので、これで十分とか、よいということはないとは思いますが、見直しを待たずに、不足だと思われる部分についてはぜひ手当てをしていただきたいと思いますと思いますが、その辺でもう一度、すみません。

○議 長 市長。

○市 長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

それでは、担当課長に答えさせます。今不足している、これは少し不足しているかなと思うところは、聞いたらあるそうですので答えさせます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

現状で今回、能登の地震の関連を受けまして、先日の一般質問の答弁の際にも市長のほうから話ししましたが、液体ミルクやなんかを量は多くないですけども、備蓄を今回予算の中でやろうということでやっていますし、南魚沼市の場合は、主食と言われている米の類いというのは、農家が多いですので基本的に自家備蓄もかなりの量があると私も考えています。その辺も踏まえて、今の県の計画の数量で当面大丈夫なのではないかということで考えております。

以上です。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

分かりました。確かに地域の特性もありますので、不足が心配されるものについては適宜対応していただきたいと思います。

それでは、2 点目ですが、屋内退避の見直しについては、これも市長が先ほどの答弁で当然見直すべきだと。ただ、国が——先ほど市長も触れましたが、退避そのものをどうするかという議論になかなかそうもないということを、市長の答弁でも言われましたし、私もそういうふうを感じているのです。やはり屋内退避そのものが不可能だということに対する見直しというのも行われる必要があると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

先ほどお答えしているところと、もし加えるとすれば——いや、そうではないと言われるかもしれませんが、退避が完全に不可能ということはないと思うのです。全戸倒壊してしまえば別です。だけれども、その時点でどういうふうになっているか。やはり最悪想定をする癖がありますが、そちらもそうかもしれませんが、地震によって倒壊が起きた。もちろん亡くなる人も残念ながら出てしまった。しかしながら、そこで原発の事故が例えば

最悪想定起きたとする。そして屋内退避を求められたとする。それは壊れていない逃げ込める場所に逃げ込むという方法だと思います。

だから、極論だけではなくて、そのほうがより現実的な映像が見えませんか。決してそれがよいと言っているわけではないです。だけれども本当に——ごめんなさい、言葉は悪いのですけれども、まだ生を保てている人ですね。生きておられる方がその次に行動を起こすべき、そういう状況にもしも最悪想定なった場合は、そのところに一番先に動くということで、屋内退避ということを否定しないというのは、これはそういう意味では至極当然な考えではないか。よいとかそういうことを言っているのではないです。なっては困るのですけれども、そういう思いです。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

分かりました。当然、複合災害の場合には何らかの形で、どうすれば一番命を守れるかという対応をする以外はないので、それはもちろん当然そういう対応になってくると思います。屋内退避の件については、県、国の見直しが出るまで、その内容を見てまた対応ということでしたので、了解しました。

また、②の再稼働の論議についても、国が 2025 年に方針を示すのを受けてということですので、当然そこを受けて具体的な方法が確定しない限りは、なかなか再稼働の議論はできないということで受け止めさせてもらいました。

③ですが、市長はいつも、市長として求めるということとはできないということ言われています。ただ、日本のシステムというかでは、原子力規制委員会がゴーサインを出せば、立地自治体の市長がオーケーを出せば稼働できるという仕組みになっているわけで、そういう点では、私この一般質問を準備する中で分かったのですが、アメリカではニューヨーク州のロングアイランドに建設されたショアハム原発は 1984 年に完成したそうですが、一度も運転できずに 1989 年に廃炉になったということです。廃炉の原因が、避難計画の実行性に問題があったためだということで聞いているのです。それほどやはり避難計画の実行性というのは、原発を稼働する上では重要な争点だと思います。

ですから、市長の言われることは分かるのですが、やはり市長がどういう意思表示をするかというのは、非常に重要な視点だと思います。もう回答いただいているので、これ以上何とかしろとかという話をする気はありませんが、日本では一般の我々が原発を止めてくれというのは裁判を起こすしかないのです。そういう点では、今回のアメリカの例なんかと比べると、日本は非常に原発を稼働しやすいと言っては変ですけれども、そのような仕組みになっているのではないかと思います。そういう点では表明というのは難しいかもしれませんが、安全性をちゃんと担保した上での稼働ということを、ぜひ主張していただきたいと思います。再度その点だけお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

米国のことも避難のところで非常に大きな課題で、それで稼働しなかったという事例があったと。今回のことでやはり各首長も——我々に動かす動かさないということのあれはないと思うのですけれども、しかし意見を聞かれる中では、集約の中ではやはりみんながそれを行っているわけですから、やはり非常にそれは重きをみんなが持っているということで、私もそれはそのとおりであると思います。

先ほど話があったように、場合によってはここから、受け入れるだけではなくて我が市民をどうということになれば、県知事が発令するか、今度は私の発令によって、避難であるというふうに発令できるのは県知事と私の立場ですから、そのときのことも想定しなければいけないということになれば、軽々に物は言えませんが、やはり避難経路という問題は非常に大きな問題がある。安全に逃がすということですから、これを言わないわけではないし、これからもきちんと行って、こういったところがきちんと整理されていかないと議論が前に進みませんということだと私は思っています。私が表明するとか、そういうことではないと私は思っています。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

分かりました。ぜひそういう対応をしていただきたいと思います。

それでは、大きな3点目、補助金上げは今考えていないという、検討はしていないというお話でしたが、市が制度をつくったのになかなか受け手がいないというか、申請する方がいないという背景には様々あると思います。先ほど市長が言われたように耐震改修しても後を継いで住む人がいないとか、市の補助だけではできないのでやらないとかというのはあるのですが、地震から命を守るという点では、耐震改修というのは非常に意味があると思うのです。

先ほども紹介したように、家屋の倒壊で亡くなった方が圧倒的に今回の地震で多かったわけですから、ここは中越地震を経験して、あんなに脆弱ではないという気もしますが、そういうやはり地震で命を落とさないためには、やはりある程度の耐震基準の建物に住んでいたほうが安心ですということも、なかなか伝わっていないのではないかなという気もするし、市が補助金も出して支援していますということもなかなか知らない方も多いのではないかなという気もするのです。そういう点ではアナウンスしていくというか、地震から命を守るためにも本当に重要なのだという辺りが必要なのかなと思うのですが、その点についてはどう考えておられるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

この地震のニュースが連日行われている報道を見て、心配にならない人はいないと思うのです。その中で私が思うに、能登のほうも過去に何回か行かせてもらって、特に能登だけではないのですけれども、海沿いの地域というのは屋根はほとんど瓦で、やはり少し耐震だけではなくて風化するというか、潮風なのかもしれませんが、屋根が重くて下が少しきしゃだ

など、我々雪国から行くとすごく思います。

今ほど耐震基準のことだけ、これがお金がかかり過ぎてということ。例えば、制度が大分前のものなので、もしも見落としているという人がいるとすれば、今ほど関心を持つときにはないかもしれないから、やはりこういうものがありますということは関心も持ってくれると思うので、まずはやはりご自分で。そして制度を少しいろいろ我々が盛れるところがあるのかという検討は、先ほど答弁しましたけれども、今やるべきことなのかなという思いがするし、今日ほかの議員の方とやった屋根の——佐藤さんだったかな、屋根のああいうことだって、屋根に雪を積もらせておかないということが、地震のときどれだけ助かるかということもあるわけです。

我が家は手掘りですので、少し不安なのです。だから、雪がいっぱいあるときに揺れた場合、本当に潰れるかもしれないという思いがあるわけです。だから、そういう意味でも耐震だけではなくて、佐藤さんの言葉を借りれば克雪のほうでもう少しも絡んでくるかもしれない。そういうことも含めて何かアピールできないかということは少し考えて、きちんとアピールというか、みんなに知らせろということだと思うので、その辺はお預かりして、なるほどと思っていますので、少し対応を考えてみたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 能登半島地震の発生を受けて市の対応と市長の見解は

分かりました。それこそ私が言うまでもありませんが、災害はいつ起こってもおかしくないわけなので、そういう点では備えをし過ぎたということは——もちろんなければ全然問題ないわけで、備えをし過ぎたということはないと思うので、そういう点では万全の備えをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

○議 長 本日はこれで散開いたします。

○議 長 次の本会議は、3月14日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後3時27分〕